

市 政 マ ニ フ ェ ス ト  
(平成20・21・22・23年度実績)

東 大 阪 市

## 市政マニフェスト（平成20・21・22・23年度実績）をまとめました

市では、平成19年の市長選挙で野田義和市長が掲げた95の選挙公約を、市が取り組むべき課題として123項目の「市政マニフェスト（第1期）」に位置付けました。

今回、市民の皆さんに市政の動きを把握していただくため、平成20・21・22・23年度実績と平成23年度末現在の進捗状況を、市政マニフェスト（平成20・21・22・23年度実績）としてまとめました。

東大阪市を再生するための「三つの改革・再生」「五つの基本政策」「残された課題の解決」を柱とした、市長の4年間の任期中に取り組む123項目の「市政マニフェスト（第1期）」は、平成23年度末現在、118項目（96%）について、実施済み又は実施に向けた取り組みを進めました。

○ 市政マニフェスト(平成20・21・22・23年度実績)の概要(平成23年度末現在)

(単位:項目)

市政マニフェストの柱		項目数	公約を実行するための施策、事業の進捗状況		
			実施	一部実施	検討中
三つの改革・再生		47	40	5	2
	市役所を変える	22	17	4	1
	学校を変える	14	14	0	0
	地域を変える	11	9	1	1
五つの基本政策		69	63	5	1
	安全安心なまちづくり	15	12	3	0
	暮らしやすいまちづくり	14	14	0	0
	人に優しいまちづくり	11	10	1	0
	健康に生活できるまちづくり	21	21	0	0
	中小企業が元気なまちづくり	8	6	1	1
残された課題の解決		7	2	3	2
市政マニフェスト		123	105	13	5
		割合	85%	11%	4%

公約を実行するための施策、事業の進捗状況の説明

実施・・・公約を実行するための施策、事業の内容が実施できたもの、又は取り組みは継続中であっても、実施するための仕組みづくりが完了しているもの。

一部実施・・・公約を実行するための施策、事業の内容が実施途上のもの、又は実施するための仕組みづくりが完了していないもの。

検討中・・・公約を実行するための施策、事業の内容が未着手や検討中のもの。

○ 市政マニフェスト(平成20・21・22・23年度実績)一覧表(平成23年度末現在)

- 表の見方 -

項 目	内 容
通し	95項目の公約には、複数の施策、事業を取り組むものがあり通し番号で表示しました。
公約	公約を、「三つの改革・再生」、「五つの基本政策」、「残された課題の解決」順に番号を表示しました。
公約項目	95項目の公約を表示しました。
公約を実行するための 施策、事業の内容	公約を実行するために、4年間の任期中に取り組む施策や事業を具体的に表示しました。
平成20・21・22・23年度 実績	公約を実行するための施策や事業について、平成20・21・22・23年度に実施した内容を表示しました。 なお、内容については平成23年度末現在のものです。
施策、事業の進捗状況	市政マニフェスト123項目について、平成20・21・22・23年度実績に基づき、平成23年度末での進捗状況を「実施」「一部実施」「検討中」の3つに分類して表示しました。  「実 施」・・・公約を実行するための施策、事業の内容が実施できたもの、又は取り組みは継続中であっても、実施するための仕組みづくりが完了しているもの。 「一部実施」・・・公約を実行するための施策、事業の内容が実施途上のもの、又は実施するための仕組みづくりが完了していないもの。 「検 討 中」・・・公約を実行するための施策、事業の内容が未着手や検討中のもの。
担当部署名	施策や事業を担当する部署を表示しました。表示は平成23年度時点での担当部署名です。

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の進捗状況	担当部署名
--------	--------	------	--------------------	-------------------	------------	-------

## 三つの改革・再生 東大阪市のエネルギーを結集し、市役所、学校、地域を改革・再生します。

### 1. 市役所を変える - 市民に役立つ市役所に -

1	1	01 行財政改革の着実な推進【集中改革プランを実行】	<p>①より積極的に行財政改革を推進するために策定した「東大阪市中心改革プラン」(平成17年度～21年度)の着実な推進を図るため、定期的な進行管理を行い、計画実行による財源確保に努めます。</p> <p>②平成22年度以降の取り組みについては、「新集中改革プラン」を策定し、進行管理を行います。</p>	<p>・集中改革プランの進捗状況調査(年2回)【H20・21・22・23年度】</p> <p>・新集中改革プラン策定のための照会、ヒアリングを実施【H21年度】</p> <p>・収納確保対策行動計画策定のための照会、ヒアリングを実施【H21年度】</p> <p>・新集中改革プランのパブリックコメントを実施【H21年度】</p> <p>・新集中改革プランを策定【H22年度】</p> <p>・新集中改革プランの着実な実行により、平成22年度で約36億円の効果があつた。【H23年度】</p>	実施	経営企画部 行財政改革室
2	2	02 外郭団体の見直しを計画的に推進	<p>①外郭団体は、市行政の補完的な役割を担うためにそれぞれの設立目的に沿って施策展開を行ってきましたが、今日的な社会経済状況を踏まえて見直しを行います。</p> <p>②見直しにあたっては、公益法人制度改革などの全国的な動向を注視しながら、統廃合を視野に入れた取り組みを進めていきます。</p>	<p>・「東大阪市外郭団体統廃合等方針」を策定【H20年9月】</p> <p>・統廃合を進めるための統廃合等推進会議を設置し順次開催【H21年度】</p> <p>・外郭団体統廃合等検討会議を開催し、進捗状況管理を実施【H20・21年度】</p> <p>・(財)東大阪市公園協会について、スポーツ施設の管理運営から撤退【H21年度】</p> <p>・(財)東大阪市環境保全公社について、実施事業を整理【H20・21年度】</p> <p>・東大阪市シルバー人材センターが公益社団法人に移行【H23年度】</p> <p>・(財)東大阪市中小企業振興会と(財)東大阪市勤労者福祉サービスセンターが合併【H23年度】</p> <p>・(財)東大阪市施設利用サービス協会が公益財団法人への移行認定の答申【H23年度】</p>	一部実施	経営企画部 行財政改革室 関係部署
3	3	03 施設のあり方を見極め、多くの市民の活用促進	<p>①本市の直営施設について、効率性、事業実施の状況、市民サービスの向上等を点検し、民間活力の活用など、時代に即したあり方について検討を行い、各施設の方向性を示します。</p> <p>②指定管理施設について、検証を強化します。</p>	<p>・「公の施設」をテーマとして外部監査を実施【H20年度】</p> <p>・指定管理施設の管理運営状況調査を実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・公の施設の見直し方針策定のための関係部局ヒアリングを実施【H21年度】</p> <p>・組織機構を見直し、H24.4より資産経営室を設置することとした【H23年度】</p> <p>・公共施設マネジメント推進会議を設置し、公共施設の再編や市有財産の活用などの検討開始【H23年度】</p>	一部実施	経営企画部 政策推進室 行財政改革室 関係部署
4	4	04 公正な入札制度へ更なる改革【談合防止、行政経費節減】	<p>入札の競争性、公平性、透明性を高めるため、電子入札の拡大を図ります。</p> <p>①電子入札の対象金額(平成19年度建設工事2億円以上)の引き下げを行い、対象案件の拡大を図ります。</p> <p>②対象金額の引き下げ実施に向けて、市内業者を対象に電子入札の仕組みや参加方法について研修を行います。</p>	<p>・電子入札の対象金額を、年度毎に、段階的に拡大した(平成22年度～、発注予定額1,000万円以上の建設工事及び工事単価契約)【H20年4月・H21年4月・H22年4月】</p> <p>・電子入札の対象案件を平成24年度から測量・コンサルタント等業務(建設工事に係る設計業務委託発注予定額1,000万円以上及び単価契約)にも拡大することを決定した。【H24年1月】</p> <p>・電子入札対象金額拡大に伴い、市内業者を対象に電子入札の仕組みや参加方法について講習会を実施【H21年3月・H24年1月】</p> <p>・電子入札参加練習用の模擬案件を実施【H21年3月・H22年3月・H24年3月】</p>	実施	財務部 調度課

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
5	5	05 グリーン購入法の趣旨に基づき事務用品等を一括購入	一括購入にかかるグリーン購入法対象物品の適合率100%を達成し(平成19年度適合率99%)、一括購入対象物品の拡大も視野に、より一層の環境配慮、経費削減に留意した一括購入を定期的実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年度一括購入の実施【H20年6月・H20年12月】</li> <li>・H21年度一括購入物品の選定【H21年1月・2月】</li> <li>対象物品数110品目中・適合物品数109品目(前年度より2品目拡大)</li> <li>・H21年度一括購入の実施【H21年6月・H21年12月】</li> <li>・H22年度一括購入物品の選定【H22年1月・2月】</li> <li>対象物品数114品目中・適合物品数114品目</li> <li>平成22年度一括購入実施分より適合率100%を達成</li> <li>・H22年度一括購入の実施【H22年6月・H22年12月】</li> <li>・H23年度一括購入物品の選定【H23年1月・2月】</li> <li>対象物品数117品目中・適合物品数117品目</li> <li>・H23年度一括購入の実施【H23年6月・H23年12月】</li> <li>・H24年度一括購入物品の選定【H24年1月・2月】</li> <li>対象物品数120品目中・適合物品数120品目</li> </ul>	実施	財務部 調度課
6	6	06 窓口業務の土曜日開庁	転出・転居・転入等の住民異動届出業務(証明書自動交付機の登録申請手続き含む)及び住民票の写しなどをはじめとした、各種証明書の発行など、市民生活に深く結びつく業務を中心に土曜日の窓口開設を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務の試行開設【H22年1月からH24年3月までの第4土曜日】</li> </ul>	実施	経営企画部 政策推進室 関係部署
7	7	07 職員パワーアップ人事政策の推進【使命感、能力、意欲引き出す】	<p>①「人事政策の基本方針」をもとに、職員の力量増進を図る「人材の育成と職員の自己実現の調和のための人事政策の実施プラン」を策定します。</p> <p>②プランの各項目について年次的な取り組みを行い、人材育成のためのシステム、職員の自己実現のためのシステム、職員の能力活用のためのシステムの確立をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内ポスト公募制度導入を検討するため推進会議等開催【H20年8～9月】</li> <li>・希望降格制度導入を検討するため推進会議等を開催【H20年9～11月】</li> <li>・人材の育成と活用に関するアンケートを実施、結果の検証【H21年3・4月】</li> <li>・複線型人事、キャリアプラン、ジョブローテーション等の制度について検討【H21年4月から】</li> <li>・人事評価の第2回試行実施にかかる推進会議等を開催【H21年7月】</li> <li>・人材の育成と活用に関するアンケート結果を庁内に公表【H22年1月】</li> <li>・人事評価の第2回試行実施に関するアンケート実施【H22年9月】</li> </ul>	一部実施	行政管理部 人材育成室 人事課
8	8	08 民間人の活用で組織の活性化	本市の施策推進にあたって一定の経験・実績を有した柔軟で新しい発想を持つ人材の確保を図るとともに組織の活性化につなげるため、民間経験者の活用が有効な業務等の検討を行い、採用を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間経験者の活用の際に際しての問題点を把握・整理するための検討会議を行い、採用選考の実施に向け、活用する業務・ポスト(案)を決定【H20・21年度】</li> <li>・情報化施策の推進に関する業務を統括する職として、情報政策監(任期付職員)の採用選考(H22年11月1日付採用)を実施【H22年度】</li> </ul>	実施	行政管理部 人事課
9	9	09 管理職、各種審議会への女性の参加促進【30%達成】	人事政策の実施プランをもとに、さらに職員個々のスキルアップを図るとともに、能力と適性を十分に見極めながら管理職への女性職員の積極的な登用を継続して行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の能力と適性を十分に見極めながら女性職員の積極的な登用を実施【H20・21・22・23年度】</li> </ul>	実施	行政管理部 人事課
10	9	09 管理職、各種審議会への女性の参加促進【30%達成】	<p>社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進するとともに、審議会等における女性委員の比率30%を目標に掲げ、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。</p> <p>①審議会等への女性委員の参画状況調べを定期的に行い、参画状況を公表します。</p> <p>②市長を本部長とする男女共同参画施策推進本部を開催し、全庁的に取り組みを強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等への女性委員の参画状況について、年間2回(4月1日、10月1日現在)調査、公表【H20・21・22・23年度】</li> <li>・男女共同参画推進本部を開催し、女性委員の参画について積極的な取り組みを要請【H20・21・22・23年度】</li> </ul>	実施	人権文化部 男女共同参画課

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の進捗状況	担当部署名
11	10	10 昇格試験制度の導入	職員の向上意識の高揚、仕事に活かせる知識の蓄積、昇任での公正で客観的な判定、能力と意欲の高い管理職員の登用を目的に昇任試験を導入してまいります。	・昇任試験実施についての検討【H20年4月から】 ・主任昇任前研修を実施【H21年2月・H22年1月・H23年1月・H24年1月】 ・総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施【H21年3月・H22年2月・H23年2月・H24年2月】	一部実施	行政管理部 人材育成室 人事課
12	11	11 ポスト提示型公募制度の導入	職員が持つ資格や能力の活用を図るとともに、職員の自己実現のためのやる気を引き出し、仕事に対して果敢に挑戦できる職場風土づくりのための制度を導入してまいります。	・推進会議等において検討【H20年8月から】 ・庁内ポスト公募実施【H22・23年度】	実施	行政管理部 人材育成室 人事課
13	12	12 人事評価制度(人事考課制度)の拡充	職員が働く喜びを感じられるもの、人材育成に役立つものとして新たな人事評価制度に見直します。	・従来の人事評価制度の見直し【H20年4月から】 ・第1回試行を実施【評価対象期間:H20年12月12日～H20年12月31日】 ・第2回試行を実施【評価対象期間:H22年2月1日～H22年7月19日】 ・第3回試行を実施【評価対象期間:H23年4月20日～H24年3月31日】	実施	行政管理部 人材育成室 人事課
14	13	13 「職員必携」を編集配布	職員の倫理意識や仕事に対する目的意識の高揚に役立つ「職員必携」を作成、配布します。	・H22年5月職員必携「あなたは東大阪市役所の“顔”です」編集・配布 ・H23年1月職員必携「業務のカイゼン・改善ハンドブック」編集・配布 ・H23年3月職員必携「東大阪市公務員道」編集・配布【H22年度】	実施	行政管理部 人材育成室 人事課
15	14	14 職員の市内在住を奨励	職員が市内に居住することで、地域活動への参加による地域との連携強化や災害などの緊急時の招集が迅速となるなどの利点が期待されることあり、奨励方法の検討や実施に際しての問題点の把握・整理を行い、奨励策の実施をめざします。	・通勤手当制度、住居手当制度の調査、研究【H20・21・22・23年度】 ・他市状況の調査【H20・21・22・23年度】	検討中	行政管理部 人事課
16	15	15 税、保育料、国保料、学校給食費、医療費の滞納解消	①市税の公平・公正を確保し、市税に対する市民の信頼を確保するため、引き続き効率的な滞納整理に努めるとともに、納税に誠意のない滞納者に対して、積極的に滞納処分を行います。 ②差し押さえた財産については、定期的に公売を行い、滞納市税の解消に努めます。	【H20・21・22・23年度】に実施 ・休日相談窓口開設 12回/年 ・夜間相談窓口開設 6回/年 ・出張納税相談窓口開設 2回/年 ・現年度催告督促 5回/年 ・公売:不動産4回/年、動産5回/年【H23年度】、コンビニ収納実施(軽自動車税)	実施	財務部 納税課
17	15	15 税、保育料、国保料、学校給食費、医療費の滞納解消	①日常業務における未納者解消への督促・督促を進めます。そのために、新規措置者をはじめとした口座振替による納付の奨励を行い、収納率をアップさせます。 ②保育料の未納者解消に対する徴収業務の民間業者への業務委託に係る検討を開始します。 ③長期にわたる保育料未納者への法的手続きに関する具体の検討を開始します。	・高額滞納者に対する園または臨戸での個別対応【H20・21・22・23年度】 ・新規入所者全員に対して、口座振替依頼書を手渡し、口座振替を奨励【H20・21・22・23年度】 ・徴収業務の一部業務委託について検討【H20・21・22・23年度】 ・長期滞納者への法的手続きについて検討【H20・21・22・23年度】	実施	健康福祉局 福祉部 保育課

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の進捗状況	担当部署名
18	15	15 税、保育料、国保料、学校給食費、医療費の滞納解消	<p>①徴収嘱託員、コールセンターの一層の活用により、未納分について早期着手を行い、収納率の向上をめざします。</p> <p>②担当職員のスキルアップにより体制強化を図り、丁寧な窓口相談への充実を進めます。</p> <p>③保険料未納者に対する指導を強め、長期間の未納者に対する強制徴収等の対策を強化します。</p> <p>④第3次財政再建計画策定に際しては、収納率の向上策を重点といたします。</p> <p>⑤繁忙期間では、部内での協力も得た対策を講じます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収嘱託員による訪問徴収の実施【H20・21・22・23年度】</li> <li>・コールセンターによる早期未納者への電話督促の実施【H20・21・22・23年度】</li> <li>・収納担当職員によるきめ細やかな催告、適時の訪問督促の実施【H20・21・22・23年度】</li> <li>・休日、夜間、出張納付相談の定例開設(6・7月を除く)による折衝機会の充実【H20・21・22・23年度】</li> <li>・特別収納対策チームによる高額滞納者への継続的な折衝による滞納処分等の実施【H21・22・23年度】</li> <li>・悪質滞納者への財産調査による差押の実施【H20・21・22・23年度】</li> <li>・国民健康保険事業特別会計第三次財政再建計画書の立案【H21年9月】</li> <li>・部体制(課長級職員)による電話督促の実施【H20・22・23年度】</li> <li>・口座振替推進員による口座振替制度のPR及び訪問による加入の勧奨の実施【H21年10月から年度末まで】</li> </ul>	実施	市民生活部 医療保険室
19	15	15 税、保育料、国保料、学校給食費、医療費の滞納解消	<p>①(財)東大阪市学校給食会が未収金のある小学校の状況把握や意見交換を行うなど連携強化を図ります。</p> <p>②(財)東大阪市学校給食会が未収金のある市外転校児童、卒業児童の保護者への対応策を検討します。</p> <p>③(財)東大阪市学校給食会が未納問題対応マニュアルを作成し徴収を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収金のある小学校の状況把握・意見交換【H20・21・22・23年度】</li> <li>・未収金問題対応マニュアル準備【H20・21年度】</li> <li>・保護者に対する啓発チラシ・督促状を作成【H21年度】</li> <li>・振り込み窓口の拡大のため、郵便局の口座の開設【H21年度】</li> <li>・督促状様式の見直し【H22年度】</li> <li>・督促状郵送用切手の一部補助【H22・23年度】</li> <li>・学校給食費未収金状況報告書の様式変更【H23年度】</li> </ul>	実施	教育委員会 学校管理部 学校給食課
20	15	15 税、保育料、国保料、学校給食費、医療費の滞納解消	<p>①医療費等の未収金滞納回収については、定期的な督促などの取り組みを継続して実施します。また、未収金を発生させないために患者に対して積極的な面談等の実施、及び未収金対策に係る費用対効果を見極めながら、より効果的な防止対策を検討します。</p> <p>②新たにクレジットカードによる決済を可能にします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①定期的な督促【H20・21・22・23年度】</li> <li>未収金対策会議の定例的な実施【H20・21・22・23年度】</li> <li>入院診療費の事前通知【H20・21・22・23年度】</li> <li>②クレジットカード決済の継続【H20・21・22・23年度】</li> </ul>	実施	総合病院事務局 医事課
21	16	16「東大阪市未来プロジェクト」を設置し英知を結集【市民・企業・大学・行政】	市民・企業・大学・行政で構成する「東大阪市未来プロジェクト」を設置し、施策の検討を行い第2次総合計画後期基本計画(計画期間平成23～32年)に反映します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、企業、大学、行政で構成するワークショップにおいて施策の検討を行い、その検討結果を後期基本計画骨子案に反映【H20年度】</li> </ul>	実施	経営企画部 政策推進室
22	17	17 東大阪新都心の更なる活性化促進	<p>①府有空地に新都心にふさわしい施設が建設されるよう、大阪府等との連携を強化します。</p> <p>②長田駅前的大阪府都市開発(株)所有地に長田のにぎわいを取り戻す恒久施設の建設状況と経済波及効果、流通業務団地の建て替えの動向を注視しながら、流通業務地区・団地の見直しを大阪府に働きかけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長田駅前の開発については、平成21年3月に開発業者が開発を断念、新たな開発に向けた検討を大阪府都市開発(株)とともに実施【H20・21年度】</li> <li>・「新都心整備推進機構調整部会」を開催し、その会議を受け平成22年3月に「整備方策の提言」を実施【H21年度】</li> <li>・長田駅前の開発について、平成22年10月に開発業者決定【H22年度】</li> <li>・長田駅前の開発について、平成23年11月から着工【H23年度】</li> </ul>	実施	建設局 建設企画総務室



## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
-----------	-----------	------	--------------------	-------------------	----------------	-------

### 2. 学校を変える - 限られた財源を教育費に重点的に配分 -

23	18	01 学校をまちづくりの拠点に【地域教育協議会活動支援】	<p>①それぞれの地域の特性を活かした独自の行事を展開し、学校教育や地域における活動を活性化します。</p> <p>②地域教育協議会全体会議を開催し、地域交流を促進するとともに、事業の見直しを図ります。</p> <p>③地域活動に参加する新たなボランティア人材の確保を図ります。</p>	<p>・各地域の取り組みを参考にしながら、自分たちの地域独自の取り組みを発掘するため、全地域教育協議会の取り組みを「事業報告書」として配布【H20・21・22・23年度】</p> <p>・地域教育協議会全体会議を開催し、事業報告(2地区)と情報交換を実施【H20・21・22年度】</p> <p>・新たに学校教育活動への支援に力を入れ、学校内の環境整備や学習支援等のボランティアを拡大【H20・21・22年度】</p>	実施	教育委員会 社会教育部 青少年スポーツ室
24	19	02 学校協議会を全校に配置【地域と連携で学校運営】	学校協議会を全学校園に設置し、学校教育自己診断を活用して学校協議会からの提言・意見を受け、学校運営の改善を図るなど「開かれた学校園づくり」をめざします。	<p>・市内全幼小中高等学校(夜間学級・定時制を除く)に学校協議会を設置【H20年度】</p> <p>・全協議会にて、「学校協議会設置要綱」を作成【H20年度】</p> <p>・各学校園にて平均年3回実施【H22年度・H23年度】</p>	実施	教育委員会 学校教育推進室
25	20	03 空き教室を地域資源として活用	<p>①各学校の実態に合わせ、会議室等幅広い目的に活用可能な教室について、地域開放を奨励します。</p> <p>②特定の目的を持った部屋への転用については、各部署からの具体的計画を受け、取り組みます。</p>	<p>・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 56教室 中学校 21教室【H20年度】 小学校 67教室 中学校 11教室【H21年度】 小学校 69教室 中学校 10教室【H22年度】 小学校 44教室 中学校 11教室【H23年度】</p>	実施	教育委員会 教育総務部 施設整備課
26	21	04 自ら学ぶ意欲と学力向上、教師の資質向上、本物の文化芸術にふれる機会の拡大、中学校クラブ活動の支援強化【未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育創造】	<p>①学力向上対策学校支援事業・・・「全国学力・学習状況調査」「東大阪市学力等実態調査」で明らかになった課題の解決に向け、基礎・基本の定着や「活用力」を育成する各学校の学力向上策を支援します。取り組みについては、各学校は学校協議会と協議し進めます。</p> <p>②教師の授業づくり・指導法改善対策・・・教育センターを中心とした研修、指導主事による指導を強化し、教師の指導力を高め指導法の改善を図るとともに、優れた教材・教案を教育センターに集約し共有化します。</p> <p>③児童生徒の「活用力」育成対策・・・教育研究会と連携し、児童生徒の「活用力」を引き出す取り組みを進めます。市学力等実態調査を「活用力」向上の取り組みに活かします。</p> <p>④小学校外国語活動の充実・・・学習指導要領の改訂に対応し、小学校においてもALTを活用して外国語活動を充実させるとともに、小・中学校間の連携を図ります。</p> <p style="text-align: center;">*ALT=Assistant Language Teacher(外国語指導講師)</p>	<p>・学校園教育活動、学習補充、日本語指導、生徒指導などで学校園支援協力者を活用【H20・21・22・23年度】</p> <p>・校内研究授業・教科研究授業等での指導・助言のために指導主事の派遣【H20・21・22・23年度】</p> <p>・全国学力・学習状況調査結果分析と成果と課題、及び対策案の提示【H20・21・22・23年度】</p> <p>・市内各校や大阪府・全国で取り組んでいる先進事例の周知のための広報【H20・21・22・23年度】</p> <p>・新学習指導要領に対応した教育課程作成のための研修を実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・全校学力向上支援コーディネーター研修・連絡協議会の実施【H21・22・23年度】</p> <p>・東大阪市教育フォーラムの開催【H20・21・22・23年度】</p> <p>・幼小中連携の実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・めざせ！オンリーワン卒の実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・AETミーティング(日新高校英語指導助手)の実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・ALTミーティング(幼・小・中派遣の外国語指導講師)【H20・21・22・23年度】</p> <p>・小学校教員向け小学校英語活動研修会の実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・小学校での外国語活動についての研修会での指導助言【H20・21・22・23年度】</p> <p>・東大阪市中学生英語暗唱大会の実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・東大阪市英語まつりの実施【H20・21・22・23年度】</p>	実施	教育委員会 学校教育推進室

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
26 続き	21 続き	04 自ら学ぶ意欲と学力向上、教師の 資質向上、本物の文化芸術にふれる機 会の拡大、中学校クラブ活動の支援強 化【未来を見据えたハイレベルの「知・ 徳・体」教育創造】	文化芸術にふれる機会を多く設定できるよう、文化庁文化部や大阪府生活文 化部の文化芸術体験に係る諸事業を学校へ紹介し、参加を募集します。また、 市としての実施についても検討し取り組みます。  ①学校園教育支援協力者活用事業において外部人材を活用し、クラブ活動の 専門的な指導ができるよう支援します。  ②クラブ活動の活性化を図るため支援強化を図っていきます。	・「大阪センチュリー交響楽団子どもコンサート」を東大阪アリーナ で小学校5・6年生対象に実施 36小学校、約5000人参加【H20年度】 28小学校、約3500人参加【H21年度】 ・文化庁の事業を有効活用し、学校園の文化活動の活性化を 図る。「子どものための優れた舞台芸術体験事業」(文化庁文化 部芸術文化課) 枚岡東小学校、縄手北小学校、長栄中学校 【H22年度】「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」と改名 北宮小学校、長栄中学校【H23年度】 ・「子ども夢・アート・アカデミー」事業 孔舎衛小学校【H23年度】  ・学校園教育支援協力者活用事業の実施 20校35名【H20年度】、20校38名【H21年度】、23校37名 【H22年度】、22校36名【H23年度】 ・運動部活動等専門職嘱託 4名【H20年度】、3名【H21年度】、4名【H22・H23年度】	実施	教育委員会 学校教育推進室
27	21	04 自ら学ぶ意欲と学力向上、教師 の資質向上、本物の文化芸術にふ れる機会の拡大、中学校クラブ活 動の支援強化【未来を見据えたハ イレベルの「知・徳・体」教育創造】	①教職員研修においては、若い教員の育成に向け「授業力」と「子ども理解力」の 向上に焦点をあてるとともに、本市学力等実態調査結果に基づく課題に対応し た研修を継続して実施していきます。  ②教育現場に焦点をおいた取り組みとして、初任者研修、5年経験者研修、10 年経験者研修におけるOJT*の手法を取り入れた研修システムの研究を行い、 試行実施の後、本格実施します。  *OJT=On the Job Training(職務遂行の過程で訓練すること)	・教職員研修において、若い教員の育成に向け「授業力」と「子 ども理解力」の向上に焦点を当てるとともに、国・府の学力等実 態調査結果に基づく課題に対応した研修を実施【H20・21・ 22・23年度】  ・OJT(On the job training)の手法を取り入れた研修システム を初任者・10年経験者研修で本格実施し、5年経験者研修にお いても試行実施【H20・21年度】 ・OJT(On the job training)の手法を取り入れた研修システム を5年経験者研修においても本格実施【H22年度】 ・OJT(On the job training)の手法を取り入れた研修システム を3年経験者研修(新設)においても実施【H23年度】	実施	教育委員会 教育センター
28	22	05「早寝・早起き・朝ごはん」運動の 推進	子どもの基本的な生活習慣の確立に向け、関係部局が連携を図り「早寝・早起き・ 朝ごはん」運動を推進します。  ①リーフレットの配布など保護者への啓発を推進します。  ②学校、家庭、地域、行政が共通認識を持ち連携して取り組みを進めます。	・「家庭教育の手引き」を新1年生の全世帯に配布 【H20・21・22・23年度】  ・教育委員会で作成した「早寝・早起き・朝ごはん」のリーフレット を、幼小中の子どもを持つ全世帯に配布【H20・21年度】	実施	教育委員会 学校教育推進室 社会教育部 青少年スポーツ室 人権教育室
29	23	06 人間形成の基礎となる「食育」の 一層の推進	①学校園での学校教育活動における食育を推進します。  ②市立小・中学校における「食の指導に関する全体計画」の作成を進めます。  ③各学校園の教職員及び栄養職員に対する食育についての研修会の充実を 図ります。	・市立小・中学校における「食の指導に関する全体計画」は全小 中学校で作成【H21年度】  ・食育研修会(対象 一般教員、栄養職員、栄養教諭)の実施 【H20・21・22・23年度】	実施	教育委員会 学校教育推進室

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
30	24	07「特別支援教育」の推進	<p>①特別支援教育支援員を各学校へ配置し、障害のある児童生徒に対する支援を一層充実します。</p> <p>②きめ細かな支援を必要とする児童・生徒が数多く在籍することから「個別の指導計画」の充実に努めるとともに、「個別の教育支援計画」の作成に努めます。</p> <p>③研修の立案・実施にあたり、専門家を活用するとともに関係部局が連携を図るなど、教職員の力量の向上を図ります。</p>	<p>・特別支援教育支援員派遣【H20・21・22・23年度】</p> <p>・ケアアシスタントの配置 3名【H20年度】3名【H21年度】4名【H22年度】8名【H23年度】</p> <p>・特別支援教育コーディネータ研修 3回実施【H20年度】3回実施+OJT研修【H21・22・23年度】</p> <p>・スクールヘルパーの新たな配置【H23年度】</p>	実施	教育委員会 学校教育推進室
31	24	07「特別支援教育」の推進	<p>①学校園における相談機能充実の支援に向け、教育センター相談事業全体における工夫のもと、市立の幼稚園と小学校に対し相談員の定期派遣を開始し、見直しを進める中で全ての市立幼稚園と小学校への相談員の定期派遣をめざします。</p> <p>②教育センターの教育相談・発達相談の相談員、「子どもの悩み相談室事業」相談員、「いじめ防止対策支援事業」に係る相談員等の連携により相談員体制を整えます。</p>	<p>・市立幼稚園・小学校に発達・教育相談員を継続して定期派遣【H20・21・22・23年度】</p> <p>・全相談員合同の研修を行うなど、相談員間の連携による相談体制の充実【H20・21・22・23年度】</p>	実施	教育委員会 教育センター
32	25	08 二期制の検証・充実	二期制の実施により増加した授業時間数を活用した授業、学期の長期化を活かした指導と評価、夏季学習サポート等の取り組みをすべての学校で更に充実させていきます。	<p>・学力向上対策学校支援事業と連携し、小中学校の学力向上支援コーディネーターが長期休業中に学習サポートデーを計画し、学力向上外部支援員を有効活用して、より多様で充実した講座を自校の実態に応じて展開【H20・21・22・23年度】</p>	実施	教育委員会 学校教育推進室
33	26	09 エコスクールを推進	<p>①東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿った学校園での活動を推進します。</p> <p>②環境への負荷の低減を図るための学校園経営の工夫、検討を図ります。</p> <p>③環境への負荷の低減を図るための施設・整備の見直しについては関係部局と連携して取り組みます。</p>	<p>・東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿った活動を、学校園ごとに実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・市立学校園における地球温暖化防止対策に関する調査を実施【H21・22・23年度】</p>	実施	教育委員会 学校教育推進室
34	26	09 エコスクールを推進	<p>①学校園の光熱水費節減に努めます。</p> <p>②校舎の新築・増改築事業実施にあわせて屋上緑化等に取り組みます。</p>	<p>・学校園光熱水費(対19年度比) 100.1%【H20年度】・93.5%【H21年度】 93.7%【H22年度】・90.2%【H23年度】</p> <p>・校庭園庭芝生化 1園3校【H20年度】・1園3校【H21年度】 1園4校【H22年度】・1園2校【H23年度】</p>	実施	教育委員会 教育総務部 施設整備課

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
35	27	10「東大阪の教育百年の計」の提案を公募	<p>①「東大阪市の教育百年の計」の提案を公募します。 ・市のホームページや市政だよりにおいて提案を募集します。 ・子どもから大人まで生涯にわたり豊かな人生を送ることができるための東大阪市の教育のあり方について提案を求めます。 ・提案内容の公表の方法、提案・希望の効果的な活用方法等について検討します。</p> <p>②東大阪市の一貫した教育の方針・目標の策定を検討します。 ・市民からの提案も参考としながら、市民が希望を持てる一貫した東大阪市の教育の方針や目標の策定を検討します。 ・職員が常に方針や目標を意識しながら熱意を持って教育に取り組むとともに、教育施策に対する市民の理解が得られるよう、施策の体系化を図ります。</p>	<p>・計画策定に向けたスケジュール、方針決定【H20年度】</p> <p>・教育振興基本計画策定にかかる市民意識調査(教育百年の計公募の提案等)【H21年度】</p> <p>・アンケート結果のホームページ上での公表【H21年度】</p> <p>・外部委員会議3回、内部検討会議5回開催【H22年度】 教育振興基本計画策定【H23年3月】</p>	実施	教育委員会 教育企画室
36	28	11「郷土の人々百人」の提案を公募	<p>①「郷土の人々百人」の提案を公募します。 ・公募内容、範囲の特定、選定基準、選定後の活用方法等について検討し、市のホームページや市政だより等により提案を公募します。</p> <p>②資料集を作成し活用に取り組みます。</p>	<p>・郷土の人々百人選考委員会設置要綱を施行【H21年9月】</p> <p>・公募【H22年2月】</p> <p>・人物の選定と公表方法について討議【H22年3月】</p> <p>・人物の選定及び原稿作成の執筆分担の決定【H22年5月】</p> <p>・冊子原稿案の完成【H23年3月】</p> <p>・冊子刊行『一市民が選んだ一郷土の人々』</p>	実施	教育委員会 学校教育推進室 社会教育部 文化財課

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
37	29	01 市民と協働のまちづくりの仕組みを構築	市民と協働しながら、「地域の特性を生かした個性的なまちづくり」の促進を図ります。	・地域の特性をいかした個性的なまちづくり事業の実施 (ほたるの育成、マップづくり、稲田ももの再生栽培など) 【H20・21・22・23年度】	実施	市民生活部 まちづくり支援課
38	30	02 地域参加で地域別まちづくり計画を策定【「まちづくり推進協議会」を設置】	①後期基本計画(平成23年～32年)における「地域別計画」策定作業は、市民参加による地域別計画の策定をめざします。	・市民参加による後期基本計画地域別計画策定に向け、市民で構成されるワークショップを開催し、後期基本計画地域別計画骨子案作成に反映【H20年度】	実施	経営企画部 政策推進室 市民生活部 まちづくり支援課
			②庁内における調整・検討を進め「(仮称)まちづくり協議会」の設置に向けて着手します。	・近江堂の井戸端会議【H20・21・22・23年度】 ・布施地域活性化委員会【H21・22・23年度】		
39	31	03 ボランティア活動支援強化	①ボランティア活動の育成と活動の促進に取り組んでいる社会福祉協議会との連携を強めてまいります。 ②地域のボランティアの活動の支援を一層進めます。	・社会福祉協議会などとの情報交換【H20・21・22・23年度】 ・地域まちづくり活動助成金の制度拡充【H20年度から】 ・地域まちづくり活動助成金団体の交流会実施【H20・21・22・23年度】 ・活動団体を対象とした講座開催【H21・22・23年度】 ・ポータルサイト(市民活動支援サイト)の検討【H20・21・22年度】 ・市民活動情報サイト(「スクラムは〜と」)の開設【H23年度】 ・リージョンセンターでの市民活動団体紹介【H20・21・22・23年度】	実施	市民生活部 まちづくり支援課
40	32	04 市民と協働できれいなまちづくりを推進	①「まちの美化推進重点区域」への指定に向け予定区域自治会、企業等の合意を図ります。 ②地域清掃に取り組む自治会の増加を図ります。	・「まちの美化推進重点区域」の指定【H21年6月】 ・地域清掃実施のバックアップ【H20・21・22・23年度】	実施	環境部 美化推進課
41	32	04 市民と協働できれいなまちづくりを推進	①後期基本計画の策定作業と連携して、景観計画の策定をめざします。 ②東大阪の景観について市民・事業者・行政等の意識を高め、協働による景観形成に向けた気運を醸成するため啓発活動を継続して行います。	①について ・景観行政の先進自治体である姫路市と奈良市を視察【H22年1月・2月】 ・平成22年度東大阪市地域研究助成金事業で大阪産業大学と協働でA、Bリージョン地域の景観に関する調査を実施【H22年6月～H23年3月】 ②について ・東大阪市景観形成基本計画の概要のパンフレットを増刷【H20年度】 ・「東大阪市民環境フェスティバル2009」に出展【H21年11月】 ・東大阪市山地保全協議会幹事会・総会で東大阪市景観形成基本計画をPR【H22年6月】 ・東大阪市景観形成基本計画の概要のパンフレットをリージョンセンターや図書館等で頒布【H23年度】	実施	建設局 都市整備部 都市づくり課

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の進捗状況	担当部署名
42	32	04 市民と協働できれいなまちづくりを推進	①屋外広告物美化旬間に伴う違法簡易屋外広告物追放グリーン作戦(屋外広告物の適正な掲出指導と、撤去活動)の定例化をめざします。また、推進団体が日常的に活動できるようにサポートし、官民協働活動の充実を図ります。 ②(達成目標)自治協議会校区内に1団体以上の推進団体ができるように努めます。(空白校区:23校区)	・違法簡易屋外広告物追放グリーン作戦実施 【H20年9月・H21年9月・H22年9月・H23年9月天候不良のため中止】 ・自治協議会に推進団体結成の働きかけ 【H21年2月】 ・個別自治会に推進団体結成の働きかけをし2団体結成 【H22年6月】	実施	建設局 土木部 土木環境課
43	32	04 市民と協働できれいなまちづくりを推進	まちの緑化事業を推進するため、緑化技術の指導・普及や緑化資材等を供給することを通じて、市民と協働して花とみどりいっぱい運動を推進します。	・東大阪市緑化活動支援事業 配付グループ 31、プランター 549 【H20年度】 配付グループ 60、プランター 982 【H21年度】 配付グループ 35、プランター 654 【H22年度】 配布グループ 27、プランター 594 【H23年度】 ・花づくり学習会 参加ボランティア数 50人(若江中学校区4校園)【H20年度】 参加ボランティア数 50人(俊徳中学校区2校)【H21年度】 参加ボランティア数 50人(上小阪中学校区1校)【H22年度】 参加ボランティア数 50人(金岡中学校区1校)【H23年度】	実施	建設局 土木部 みどり対策課
44	32	04 市民と協働できれいなまちづくりを推進	①公園愛護会が結成されていない公園について、自治会等に働きかけて公園愛護会を結成していきます。 ②既存の公園愛護会についても、活動の活性化を図るため、組織育成に努めます。	・公園愛護会が新たに結成された公園 【H20年度】 八戸ノ里公園(西)、栄町北児童遊園、花園本町第2公園、荒本北広場、金岡児童遊園、金岡公園(北) 【H21年度】 桜井児童遊園、永和児童遊園、島之内第1公園、若江東町第3公園、若江東町第5公園、稲田第3公園、森河内西第1公園、四条町第1公園 【H22年度】 新上小阪第1公園、五百石第2公園、横枕南公園、岩田南公園 【H23年度】 菱屋西第1公園、稲葉第1公園、稲田南公園、西鴻池児童遊園 ・公園愛護会が解散した公園 【H22年度】中石切児童遊園 ・公園愛護会の団体数 225団体(平成23年度末)	実施	建設局 土木部 公園管理課
45	33	05 まちづくりコーディネータを育成(団塊世代や市役所OB)【登録・派遣制度を創設へ】	まちづくりコーディネータ育成のための制度づくりに着手し、事業の展開を図ります。	・「まちづくり講座」を実施 【H21・22・23年度】	実施	市民生活部 まちづくり支援課
46	34	06 幹部職員の地域担当制を検討	幹部職員の地域担当制については、庁内における調整・検討を進めます。	・市民との協働に向けた全庁的な体制整備について検討 【H23年度】	一部実施	経営企画部 政策推進室 市民生活部 まちづくり支援課
47	35	07 リージョンセンター機能を拡充【ワンストップサービス充実】	庁内検討委員会を設置し、リージョンセンターに設置する行政サービス部門の拡充に向けた検討を開始します。	・行政サービスセンターでのワンストップサービス充実や行政サービスコーナーの見直し等の検討を進める「窓口業務を見直し市民サービスを向上させる検討部会」は、窓口業務の土曜開設との関わりもあることから、その動向を見ながら適宜開催 【H20・21・22・23年度】	検討中	経営企画部 政策推進室 関係部署

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の進捗状況	担当部署名
--------	--------	------	--------------------	-------------------	------------	-------

## 五つの基本政策 市民生活密着型の政策を推進します。

### 1. 安全安心なまちづくり - 防災、防犯のまちづくりを全国発信 -

48	36	01 民間建築物の耐震化促進【助成制度の拡充】	鉄道駅利用者の安全の向上と、震災時における鉄道駅の緊急応急活動拠点機能の確保を図るため、石切駅の耐震化を実現します。	・東大阪市鉄道駅耐震補強事業費補助金交付要綱を施行【H21年3月】 ・補助金交付【H22年3月】	実施	建設局 土木部 交通対策室
49	36	01 民間建築物の耐震化促進【助成制度の拡充】	民間建築物の耐震化を促進するため耐震診断員派遣制度を創設し、補助制度を拡充します。 ①耐震診断員派遣制度 ・木造住宅に対して耐震診断員を派遣します。 派遣費用(原則5万円)のうち4万5千円/1棟を負担します。 ②耐震診断補助制度 ・特定建築物 限度額 100万円/1棟 ・住宅 限度額 木造住宅 4万5千円/1棟 非木造住宅 2万5千円/1棟 ③木造住宅耐震設計補助制度 ・設計費用の7割かつ上限10万円/1棟 ④木造住宅耐震改修補助制度 ・耐震改修費のうち定額40万円(低所得者は定額60万円)を補助します。 ⑤相談員派遣制度 ・木造住宅の耐震化促進のアドバイス ⑥年度数量は、予算の範囲内とします。 ・達成目標は、補助事業外の耐震化を含め、平成27年度に、市域の住宅・特定建築物耐震化率を90%に高めるよう努力します。	・「市政だより」にて耐震診断補助制度、耐震改修補助制度の案内【H20・21・22・23年度】 ・ケーブルテレビにて耐震診断補助制度、耐震改修促進相談員派遣事業、耐震改修補助制度の案内を放映【H21・22・23年度】 ・総合庁舎及び各リージョンセンター(8施設)にパンフレット等配布【H20・21・22・23年度】 ・「市政だより」にて耐震啓発チラシ全戸回覧18,000枚【H21・22・23年度】 ・建築防災週間にて既存建築物の耐震性向上に関する普及、啓発、改善の個別訪問指導 11企業【H20年度】 10企業【H21年度】 6企業【H22年度】 6企業【H23年度】 ・自治会での耐震セミナーの開催【H21・22・23年度】 ・消防局と連携した耐震に関する建築相談会の実施【H21・22・23年度】 ・大阪府と関係市町村による地震被災建築物の応急危険度判定通信連絡訓練を開催【H20・21・22・23年度】 ・「東大阪市民健康まつり」に建物の相談コーナーを開設【H20年度】 ・ケーブルテレビにて耐震改修工事の内容や改修見学会の取組みを放映【H23年度】 ・過年度の診断利用者を対象とした耐震改修セミナーを開催【H23年度】 ・「耐震改修促進相談員派遣事業」の実施【H21・22・23年度】 ・「木造住宅耐震診断員派遣事業」の実施【H23年度】  H20～23年度実績(累積) ①148戸(平成23年度から実施)②特定建築物10棟 木造住宅473戸③21戸(平成23年度から実施) ④75戸⑤315件	実施	建設局 建築部 指導監察課
50	37	02 学校校舎と公共施設の計画的な耐震化促進	①耐震化事業については、引き続き小学校屋内運動場の耐震化を実施し、平成22年度に小学校屋内運動場の耐震化率を100%とします。また日新高等学校の屋内運動場についても耐震化促進に取り組みます。 ②屋内運動場の耐震化完了後、校舎の耐震化を順次進めます。	・屋内運動場耐震化工事 小学校9校【H20年度】 小学校8校【H21年度】 小学校4校 高校1校【H22年度】 ・屋内運動場耐震診断・設計 小学校12校【H20年度】 小学校11校【H21年度】 ・校舎耐震補強 小学校1校【H21年度】 小学校3校【H23年度】 ・校舎耐震診断 小学校4校【H20年度】 小学校11校【H21年度】 小学校26校 中学校9校【H22年度】 小学校16校 中学校10校【H23年度】 ・日新高校屋内運動場二次診断・補強設計【H21年度】 ・校舎耐震化設計 小学校3校【H22年度】 小学校4校 中学校1校【H23年度】 ・日新高校校舎二次診断【H23年度】	実施	教育委員会 教育総務部 施設整備課

市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の進捗状況	担当部署名
51	37	02 学校校舎と公共施設の計画的な耐震化促進	<p>「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に耐震化を促進します。平成27年度を目標に下記の旧耐震基準の建築物について耐震化をめざします。</p> <p>①防災関連施設(災害時に重要な機能を果たすべき建築物)の耐震化率を100%とします。</p> <p>②特定建築物(多数が利用する一定規模以上の建築物等)及び住宅の耐震化率は私有建築物を含め90%を目標とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に重要な役割を果たすべき建築物である防災関連施設で未診断の15施設16棟の耐震診断を完了【H20年度】</li> <li>・特定建築物で未診断の6施設7棟の耐震診断を完了【H21年度】</li> <li>・特定建築物で未診断の2施設4棟の耐震診断を完了【H22年度】</li> <li>・防災関連施設の耐震設計業務完了【H23年度】 市立西保健センター耐震設計業務 東消防署額田出張所耐震設計業務 西消防署長堂分署耐震設計業務</li> </ul>	実施	建設局 建築部 建築営繕室
52	37	02 学校校舎と公共施設の計画的な耐震化促進	<p>大震災時における市民の緊急避難経路の確保を図るため、東大阪市地域防災計画に基づく緊急交通路の管理橋梁の耐震化について、早期実現をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁耐震検討調査業務委託【H21年度】 (目視調査等)</li> <li>・2橋耐震工事【H23年度】</li> </ul>	実施	建設局 土木部 道路整備課
53	38	03 地域自主防災組織の活動支援	<p>①各自主防災組織が相互に連携を深め、災害時に十分対応できるよう早期に(仮称)東大阪市自主防災会連絡協議会等を設立します。</p> <p>②「東大阪市自主防災組織活動助成規則」を見直し助成制度の拡充を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織連絡会の発足【H20年5月】</li> <li>・自主防災組織連絡会の開催【H20年5月・H21年2月・H22年1月・H23年1月・H23年7月・H24年1月】</li> <li>・自主防災組織助成制度の見直し内容について検討</li> </ul>	一部実施	危機管理室
54	39	04 投光機など緊急必要備品を全中学校区に配備	<p>災害時の避難所となる市立中学校(26校)及び市立小学校(54校)に対し、発電機付投光機などの緊急必要備品を計画的に配備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次避難所のうち全中学校に投光機を整備【H20年9月】</li> <li>・障害者用トイレ10基購入【H20年12月】</li> <li>・第1次避難所のうち全小学校に投光機を整備【H21年9月】</li> <li>・障害者用トイレ40基購入【H21年9月】</li> <li>・障害者用トイレのうち、平成20年度までの購入分について、市内備蓄倉庫から障害者用トイレ未整備の第1次避難所へ移転【H22年3月】</li> </ul>	実施	危機管理室
55	40	05 浸透性舗装や下水管の整備拡充【水害に強いまちへ】	<p>都市計画道路事業による道路築造工事(歩道部)で透水性舗装等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・透水性舗装 1,391m<sup>2</sup>【H20年度】 (事業期間中の予定事業について完了)</li> </ul>	実施	建設局 都市整備部 街路整備室
56	40	05 浸透性舗装や下水管の整備拡充【水害に強いまちへ】	<p>歩道新設部で透水性舗装を行うとともに、車道部での透水性舗装の適用についても検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・透水性舗装 3,619.2m<sup>2</sup>【H20年度】 4,338.4m<sup>2</sup>【H21年度】 751.8m<sup>2</sup>【H22年度】 1,978.7m<sup>2</sup>【H23年度】</li> </ul>	実施	建設局 土木部 道路整備課



市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の進捗状況	担当部署名
57	40	05 浸透性舗装や下水管の整備拡充【水害に強いまちへ】	<p>第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。</p> <p>実施内容・・・増補管の整備(幹線・準幹線)                      達成目標・・・浸水被害の軽減                      達成数量・・・17,250(m) 65.6%                      全体数量・・・26,286(m)                      達成目標年度・・・平成37年度</p>	<p>増補管事業                      【H20年度】                      新小阪幹線(若江西新町1丁目)                      新川俣幹線(西堤本通西2丁目他)                      新高井田幹線(高井田西2丁目他)                      新川俣幹線(御厨中1丁目他)                      新川俣幹線(御厨栄町2丁目他)</p> <p>【H21年度】                      新川俣幹線(西堤本通西2丁目他)                      新川俣幹線(御厨栄町2丁目他)                      新長堂幹線(足代北1丁目他)</p> <p>【H22年度】                      新寿幹線(俊徳町5丁目他)</p> <p>【H23年度】                      新大蓮北・岸田堂幹線(寿町3丁目他)                      【H23年度末実績延長】 21,019(m)</p>	実施	上下水道局 下水道部 計画課
			<p>第二寝屋川以東において、学校に雨水貯留施設を整備し浸水被害の軽減を図ります。</p> <p>実施内容・・・校庭貯留施設の整備                      達成目標・・・浸水被害の軽減                      達成数量・・・1(校)                      全体数量・・・11(校)                      達成目標年度・・・平成27年度(年間1校整備)</p>	<p>流域貯留浸透施設整備工事</p> <p>英田南小学校【H20年度】                      花園北小学校【H21年度】                      弥栄小学校、英田北小学校【H22年度】                      意岐部中学校【H23年度】</p>		上下水道局 下水道部 河川課
58	41	06 総合庁舎を中心にした総合防災拠点の整備	<p>①災害時に迅速で的確な情報共有を可能とするため、本市の総合防災拠点となる総合庁舎における情報伝達経路の確立を行います。</p> <p>②災害時の市民への情報伝達手段となる防災行政無線のデジタル化をめざします。</p>	<p>・防災行政無線の定期試験通信【H20・H21・H22・H23年度】                      ・無線機器の保守点検【H20・H21・H22・H23年度】                      ・情報共有体制の検討【H20・H21・H22・H23年度】                      ・全国瞬時警報システムの対応【H21年度】                      ・全国瞬時警報システムの整備【H22年度】                      ・防災行政無線のデジタル化検討【H20・H21・H22・H23年度】</p>	一部実施	危機管理室
59	42	07 新消防庁舎を中心にした消防体制の強化充実	<p>石切出張所を市域北東部に移転し、救急隊を1隊増強します。</p>	<p>・地権者との用地取得交渉                      1件目 H20年4月～H20年11月まで                      2件目 H20年12月上旬～H20年12月末まで                      3件目 H21年1月～H21年12月まで                      4件目 H22年1月～H22年10月まで                      5件目 H23年10月 用地取得に至った。                      ・設計業務委託を実施【平成23年度】</p>	一部実施	消防局 総務課
60	43	08 災害時の要援護者の援護体制の確立	<p>(仮称)災害時要援護者支援プラン策定検討委員会を立ち上げ、避難支援プランとなる「(仮称)災害時要援護者指針」を策定します。</p>	<p>・災害時要援護者避難支援プラン全体計画作成【H20年11月】                      ・地域防災計画の修正にあたり、災害時要援護者避難支援プラン全体計画に基づき、要援護者の支援体制の整備を推進するよう盛り込む。【H22年1月地域防災計画修正】</p>	実施	危機管理室

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
61	44	09 ひったくりや路上犯罪撲滅運動の推進	<p>ひったくり及び自転車盗難に関する予防対策を強めます。</p> <p>①ひったくり被害防止啓発電柱幕、自転車の前カゴに装着するひったくり被害防止カバーを作成します。</p> <p>②自転車盗難被害防止啓発横断幕を作成し、市内の駐輪場等に掲示します。</p>	<p>・ひったくり被害防止啓発電柱幕 【H20年度】240枚 180,000円 【H21年度】300枚 199,500円 【H22年度】 0枚</p> <p>・自転車横断幕 70枚 154,000円 0枚 50枚 115,500円</p> <p>・不審者に注意！啓発幕 【H23年度】150枚 135,000円</p> <p>・車上ねらいに注意！啓発幕 500枚 300,000円</p> <p>・ひったくり防止カバー 【H20年度】3,500枚 808,500円 【H21年度】3,000枚 669,000円 【H22年度】3,000枚 624,000円 【H23年度】3,000枚 600,000円</p> <p>・防犯灯設置費補助件数 【H20年度】 20W 257灯 3,072,470円 40W 66灯 990,000円 40W更新 274灯 4,104,090円 【H21年度】 20W 253灯 3,034,848円 40W 68灯 1,020,000円 40W更新 235灯 3,523,134円 【H22年度】 20W 174灯 2,077,767円 20WLED 152灯 1,824,000円 40W 53灯 795,000円 40WLED 31灯 465,000円 40W更新 96灯 1,439,304円 【H23年度】 20W 97灯 1,163,424円 20WLED 751灯 9,012,000円 40W 31灯 463,876円 40WLED 20灯 300,000円 40W更新 36灯 480,858円</p> <p>・防犯灯維持管理費補助件数 【H20年度】 26,627灯 34,615,100円 【H21年度】 26,902灯 34,972,600円 【H22年度】 27,122灯 35,258,600円 【H23年度】 27,235灯 35,405,500円</p>	実施	市民生活部 地域振興室
62	45	10 子どもたちの登下校時の安全確保【地域ぐるみを強化】	<p>①登下校時の交通安全体制を強化します。</p> <p>②各学校園での交通安全教育を充実します。</p> <p>③学校、保護者、地域との連携を一層進め、「地域の子どもは地域で守る」体制を強化します。</p> <p>④愛ガード協力員の増員を図ります。</p> <p>⑤愛ガード運動を通じて、子どもと地域の方々とのつながりを深めていきます。</p> <p>⑥子ども安全パトロール事業を実施します。</p>	<p>・交通安全意識と交通マナーのさらなる向上を図るとともに、規則やルールの指導を実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・愛ガード協力員数【H20年度13,261名】【H21年度18,278名】【H22年度17,551名】【H23年度16,262名】</p> <p>・愛ガード運動の広がりによる学校、家庭、地域の結びつきの強化【H20・21・22・23年度】</p> <p>・子ども安全パトロール事業における全小学校での警備員配置による来校者の確認等の実施【H20・21・22・23年度】</p>	実施	教育委員会 学校教育推進室

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
<p><b>2. 暮らしやすいまちづくり - 商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまちづくり -</b></p>						
63	46	01 商店街の賑わいを積極的に支援	<p>①東大阪市中小企業振興対策協議会の商業部門で産・官・学・民を交えて「新東大阪市商業振興ビジョン」を策定します。</p> <p>②課題を明確にし、その解決に向けて商業施策に反映して、年々減少する商業集積地の年間販売額の確保を図ります。 (達成目標)年間販売額 1,292億円</p>	<p>・「東大阪市商業振興ビジョン」を策定【H21年度】</p> <p>・平成21年度に策定した「東大阪市商業振興ビジョン」で示された3つの基本方向に基づいた商業集積地域の魅力と活力の再生に向けた取り組み及び6つの商業振興上の課題解決に向けた施策を実施【H22・23年度】</p> <p>①地域密着型支援 ・商業集積地魅力アップ事業 ・地域等連携事業 ・にぎわいづくり事業 ・地域力強化事業</p> <p>②元気グループ推進 ・元気グループ推進支援事業</p> <p>③地域資源活用、広域集客型支援 ・広域連携事業</p> <p>④商業振興コーディネート事業</p>	実施	経済部 商業課
64	47	02 市地域東部に子育て支援センターを設置	候補地の決定を行い、東部地域での子育て支援センターの開所をめざします。	・旭町子育て支援センター(愛称 あさひっこ)を整備【H22年3月】	実施	健康福祉局 福祉部 子育て支援課
65	48	03 待機児童解消及び公立保育所の役割・適正配置を確立【「今後の保育行政のあり方」】	<p>①待機児童解消について ・東部地域での認可民間保育所2園(90名定員)の公募方式による募集を行います。 ・幼稚園との認定こども園の推進を図ります。</p> <p>②公立保育所の役割・適正配置の確立については、「今後の保育行政のあり方について」に基づく検討と事業の実施に向けた検討を進めます。</p>	<p>・A地域に90名定員の民間保育所を公募【H20年度】</p> <p>・A地域に若宮森の子保育園(90名定員)を整備【H21年度】</p> <p>・B地域に90名定員、D地域に60名定員の民間保育所を公募し、事業者を決定【H21年度】</p> <p>・B地域に四季の風保育園(90名定員)、B地域に第二愛保育園(30名定員)、D地域にくすのきめぐみ保育園(60名定員)、F地域にフタバ学園増改築(30名定員増)を整備【H22年度】</p> <p>・A・C・F地域に60名定員を各1園、D地域に90名定員1園の民間保育所を公募し、事業者を決定【H23年度】</p>	実施	健康福祉局 福祉部 保育課
66	49	04 市営住宅への若い世代の期限付き入居枠の拡大促進	<p>①既存の市営住宅の入居募集にあたっては、東京都に次いで全国に先駆けて実施している若年者向け期限付き入居枠の確保を図ります。</p> <p>②高井田住宅西側に高井田2期住宅を建設し、その入居募集にあたっては、若年者向け期限付き入居枠の一層の拡大を図ります。</p>	<p>・若年者向け期限付き入居の募集を実施 3戸(期限付き入居枠)/7戸(募集枠)(42.9%)【H20・21年度】</p> <p>3戸(期限付き入居枠)/8戸(募集枠)(37.5%)【H22年度】</p> <p>3戸(期限付き入居枠)/10戸(募集枠)(30.0%)【H23年度】</p> <p>・高井田2期住宅の設計完了【H22年度】</p> <p>・高井田2期住宅の建設着手【H22年度】</p> <p>・高井田2期住宅の建設中【H23年度】</p>	実施	建設局 建築部 住宅政策課
67	50	05 子育て支援へ公民協働の取り組み促進【子育てネットを拡充】	<p>①公立保育所・子育て支援センターを子育て支援の中核的役割を果たす施設と位置づけ、広く地域に働きかけてつながりを作り、公民協働で地域の養育力の向上をめざします。</p> <p>②地域子育てネットワークの構築を進めるため、地域の中核となる公立保育所に担当職員の配置をめざします。</p>	<p>・公立保育所、子育て支援センターが中心となって、地域の子育て支援ネットワーク作りを進めるため、地域連携会議を定期的に関催【H20・21・22・23年度】</p> <p>・各保育所において地域の子育て支援に関わる担当者が集まり、年5回地域担当者会議を実施。各園の取り組み状況についての情報交換、学習会などを実施【H20・21・22・23年度】</p>	実施	健康福祉局 福祉部 子育て支援課

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
68	51	06 児童生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくり	①学校体育施設等開放事業を継続して実施し、学校教育上支障のない範囲で子どもや地域住民のために学校体育施設及び付帯設備を開放します。 ②学校プール開放事業を継続して実施し、小学校の夏季休業中、学校教育上支障のない範囲で地域の児童に開放します。	・学校体育施設等開放事業の実施【H20・21・22・23年度】 ・学校プール開放事業の実施【H20・21・22・23年度】	実施	教育委員会 社会教育部 青少年スポーツ室
69	52	07 育児休業制度を活用できる施策の展開	①本市次世代育成支援行動計画「子育て・子育てスクラム21」に基づく、後期行動計画の策定を行います。 ②施策の展開においては、「子育て支援のネットワーク」及び「在宅での子育て支援サービスの展開」に係る事業を推進するため、後期行動計画策定の中においても検討を図ります。	・次世代育成支援後期行動計画(後期)を策定【H22年3月】	実施	健康福祉局 福祉部 こども家庭課
70	53	08 図書館の夜間開館を9時まで延長	現在の夜間開館(平日2日間午後7時まで開館)の利用状況や市民意見を把握するとともに、調査検討を踏まえ、夜間9時まで及び祝祭日開館の実施を進めます。	・花園図書館の開館時間等の拡大【H20(10月)・21・22・23年度】 ・花園図書館において、H24年2月より開館時間を1時間延長(午後9時まで)【H23年度】 ・図書整理休館期間の短縮【H21・22・23年度】	実施	教育委員会 社会教育部 図書館総務室
71	54	09 誰もが安心安全に移動できる生活道路・街路を整備	街路整備事業 ①特定財源の確保に努め、権利者の理解と協力を得ながら街路事業の整備推進に努めます。 ②市東部地域における南北方向の移動を円滑化するため、都市計画道路山麓線の整備延伸に取り組みます。	・事業地の用地買収【H20・21・22・23年度】 ・永和駅前広場の詳細設計業務委託【H20年度】 ・山麓線の詳細設計業務委託【H21年度】 ・渋川放出線の詳細設計業務委託【H21年度】 ・小阪福田線の詳細設計業務委託【H23年度】 ・事業中の路線及び駅前広場の整備78%【平成23年度末】	実施	建設局 都市整備部 街路整備室
72	54	09 誰もが安心安全に移動できる生活道路・街路を整備	道路舗装事業 ①道路面のひび割れ、陥没等を解消するためアスファルト舗装改良によりフレッシュを行います。 ②道路築造時の機能を維持することにより、交通の円滑化と安全確保を図り地域の活性化をめざします。 ③70,000㎡/年間を目安として舗装工事を行います。	・整備面積 69,434㎡【H20年度】 59,439㎡【H21年度】 92,464㎡【H22年度】 93,885㎡【H23年度】	実施	建設局 土木部 道路整備課
		道路新設改良事業 ①道路の新設改良を1,000～1,500m/年間を目安に行います。 ②橋梁の拡幅改良を1橋/年間を目安に行います。	・久宝寺高井田線舗装改良工事(第9工区)他10工区 整備延長 2,046.15m【H20年度】 ・その他路線10工区 整備延長 1,286.00m【H21年度】 ・西岩田水路敷等整備工事他10工区 整備延長 1,840.35m【H22年度】 ・意岐部東69号線歩道改良工事他12工区 整備延長 1183.20m【H23年度】			

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
72 続き	54 続き	09 誰もが安心安全に移動できる生活 道路・街路を整備	交通安全施設整備事業 ①歩道設置、道路照明灯、道路反射鏡等の交通安全施設の充実を図ります。 ②バリアフリー新法に基づくバリアフリー化の推進を図ります。 ③市内の事故死者数、人身事故件数の対前年度比1.0未満を目標とします。	・歩道設置122m、道路照明灯設置146基、道路反射鏡設置189基、歩道等のバリアフリー化39箇所【H20年度】 ・歩道設置90m、道路照明灯設置89基、道路反射鏡設置206基、歩道等のバリアフリー化52箇所【H21年度】 ・歩道設置0m、道路照明灯設置91基、道路反射鏡設置258基、歩道等のバリアフリー化69箇所【H22年度】 ・歩道設置0m、道路照明灯設置92基、道路反射鏡設置242基、歩道等のバリアフリー化58箇所【H23年度】 ・人身事故件数比 平成21年度 0.99 平成22年度 1.05 平成23年度 0.94	実施	建設局 土木部 道路整備課
73	55	10 消費者相談窓口を拡充 【多重債務者相談等】	多重債務で悩む市民の早期発見と適切な案内(市民無料相談及び消費生活センターでの電話相談など)を行うため、窓口担当職員への「多重債務問題改善プログラム」の講座を毎年1回開催します。	・東大阪市多重債務者対策庁内連絡会の設置要綱を制定【H20年6月】 ・東大阪市多重債務者対策庁内連絡会を開催、同時に「多重債務問題改善プログラム講座」を実施【H20年7月、H21年11月、H23年1月、H24年2月】	実施	経営企画部 政策推進室 関係部署
74	55	10 消費者相談窓口を拡充 【多重債務者相談等】	「多重債務者にかかる無料法律相談」を月1回実施し、多重債務で悩んでおられる市民に対する相談体制を強化します。	・弁護士や司法書士による「多重債務者無料法律相談」の実施【H20・21・22・23年度】 相談日及び時間 毎月第3火曜日 午前10時～正午 午後1時～午後4時 相談対応者 弁護士または司法書士 相談時間 1人30分以内	実施	市民生活部 消費生活センター
75	56	11「東大阪市の魅力」を発掘・増進 【「アピール推進会議」設置】	庁内組織としてアピール推進会議を設置し、本市の魅力の発掘・集約、そして魅力を高めるための取り組みや発信方法等の検討を行い、本市の魅力情報の発信を行います。	・東大阪市の魅力アピール推進会議の設置【H20年度】 ・「まいど東大阪！HP共同作成」「名刺に魅力情報」「トライくんfax用紙」「封筒に魅力情報」「イメージソングの電話保留音」を実施【H21年度】 ・H21年7月に東大阪カレーバン事業実行委員会を立ち上げ、「バン製造販売業者へのアンケート」「大学生の考えるカレーバン作成」「全国高校ラグビー大会で情報発信事業」を実施【H21年度】 ・H22年5月ふれあい祭りにて3事業者によるカレーバン販売。8月ラグビーのタベ事業にて2事業者によるカレーバン販売。12月全国高等学校ラグビーフットボール大会にて2事業者によるカレーバン販売。H23年1月東大阪カレーバン会発足【H22年度】 ・H23年5月ふれあい祭りにて4事業者によるカレーバン販売。11月ラグビーのタベ事業にて3事業者によるカレーバン販売。H23年12月～H24年1月全国高等学校ラグビーフットボール大会にて4事業者によるカレーバン販売【H23年度】	実施	経営企画部 政策推進室
76	57	12 高齢者などの交通手段確保検討委員会の設置	庁内検討委員会の設置で事業の具体化に向けた調査・検討を進めます。	・高齢者などの交通手段確保検討委員会設置要綱を制定【H21年3月】 ・交通過疎地域実態調査を実施【H20年度】 ・交通過疎地域対策調査を実施【H21年度】	実施	経営企画部 政策推進室



## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
81	61	04 障害者の自立支援(家族支援・地域支援)を推進 【地域生活支援事業充実】	<p>①平成21年4月の障害者自立支援法の見直しに対して国・府に要望を行います。</p> <p>②障害者が地域でいきいきできるよう地域生活支援事業を推進します。</p> <p>③自立支援給付への移行を促進します。</p>	<p>・地域支援事業の支給決定基準を見直し、支給基準時間を増加【H20年度】</p> <p>・大阪府障害者を地域で支える体制づくりモデル事業を実施【H21年度】</p> <p>・居宅介護の支給決定基準を見直し、支給基準時間を増加【H21年度】</p> <p>・地域移行者実績 12人【H20年度】 4人【H21年度】 2名【22年度】 5名【23年度】</p> <p>・手話入門講座の開催【H20・21・22・23年度】</p> <p>・ガイドヘルパー養成講座補助事業を実施【H20・21・22・23年度】</p>	実施	健康福祉局 福祉部 障害者支援室
			<p>①障害者が地域で自立した生活を送るための障害者福祉施設の建設を促進します。(中部地区に1か所予定)</p> <p>②障害者が、地域で自立するために必要な就労訓練施設の整備を進めます。</p>	<p>・クリエイティブハウスバンジーⅢ(社会福祉法人創思苑)の建設【H20年度】、四季の森(社会福祉法人恵生会)の建設開始【H22年度】</p> <p>・アースグリーン(社会福祉法人ヤンググリーン)・なかよし(社会福祉法人枚岡福祉会)の建設【H21年度】</p> <p>・柏田ホーム(社会福祉法人ひびき福祉会、ホームズくら・あかねホーム(社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会)、地域活動支援センターいっぽ(NPO法人活動センターいっぽ)、ティンカーベル(NPO法人輪)【H22年度】</p>		
82	62	05 ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策充実 【セーフティネット整備】	<p>①独居老人訪問相談事業、緊急通報システム事業・配食サービス等を通し、高齢者に対する見守り機能の充実を図ります。</p> <p>②在宅介護支援センターから地域包括支援センターへの移行を促進します。</p> <p>③地域の関係機関との連携による、ひとり暮らし高齢者に対する見守り施策の充実・拡充を図ります。</p> <p>④地域包括支援センターを核としたセーフティネットの整備を進めます。</p>	<p>・東大阪市ひとり暮らし高齢者等実態把握事業の実施【H22・23年度】、及び、引き続き高齢者に対する見守り機能を充実【H20・21・22・23年度】</p> <p>・ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策充実のために、配食サービスでの食事配膳時に安否確認を実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・緊急通報システム事業の実施、改善を通じ、ひとり暮らし高齢者への見守り(安否確認)を充実【H20・21・22・23年度】</p> <p>・地域包括支援センターを19か所設置【H21・22・23年度】</p> <p>・地域包括支援センターを核としたセーフティネットの整備として、高齢者地域ケア会議活動の中で、地域の団体等と連携して支援の必要な高齢者を早期に発見し、適切な支援ができるように取り組みを強化【H20・21・22・23年度】</p>	実施	健康福祉局 福祉部 高齢介護課
83	63	06 DV被害防止への取り組み強化	<p>①多様化するさまざまなケースに迅速に対応できるよう関係機関と連携強化を図るため、DV対策連絡会議を開催します。</p> <p>②女性に対する暴力をなくす運動「つどい」や男女共同参画センターにて女性弁護士によるDV法律相談・カウンセリングを実施するなど、引き続きDV被害防止に努めます。</p> <p>③啓発強化のため男女共同参画社会をめざす情報紙にてDVに関する記事を掲載し、全世帯へ配布します。</p>	<p>・DV対策連絡会議の開催【H20年10月・11月/H21年3月・10月・11月/H22年3月・9月/H23年2月・3月・9月・12月/H24年3月】</p> <p>・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」の開催【H20年11月/H21年11月/H22年11月/H23年11月】</p> <p>・情報紙「HOW」におけるDV啓発記事の掲載【H20年9月・H21年2月・9月・H22年2月・H23年2月・9月】</p> <p>・DV相談カードの作成【H20年10月・H21年11月・H22年11月・H23年2月・9月・11月】</p> <p>・DV啓発パンフレット【H22年2月】</p>	実施	人権文化部 男女共同参画課
84	63	06 DV被害防止への取り組み強化	母子自立支援員による離婚前相談におけるDV被害防止に係る相談体制の充実を図ります。	<p>・母子自立支援員を1名増員し、5名体制とし体制を強化【H20年10月から】</p> <p>・母子自立支援員を2名増員し、7名体制とし体制を強化【H22年4月から】</p> <p>・母子自立支援員の資質向上に努めるため、各種研修会に参加【H20・21・22・23年度】</p>	実施	健康福祉局 福祉部 こども家庭課

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
85	64	07 いじめ防止対策の強化	<p>①これまでに実施したいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた施策の効果を検証しつつ、継続的に実施していきます。</p> <p>②教職員、保護者、地域が共通認識を持ち、信頼関係をさらに深め、連携して取り組めるよう推進します。</p> <p>③新たな形態(インターネットや携帯電話等)によるいじめに対してはいち早く察知し、迅速に対応します。</p>	<p>・各学校への「いじめ状況調査」を実施し、きめ細かな状況把握と早期の発見や対応を推進【H20・21・22・23年度】</p> <p>・学校全体での取り組みを継続することに「いじめ状況調査」を効果的に活用【H20・21・22・23年度】</p> <p>・電話相談と「いじめ防止対策相談員」の派遣を継続実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・いじめ問題についての中学校区合同研修会を2回(教職員対象、うち1回は保護者・地域の方と合同)実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・いじめ防止に向けた啓発冊子を作成、配布【H20・21・22・23年度】</p>	実施	教育委員会 学校教育推進室 教育センター 人権教育室
86	65	08 子どもの安全確保総合施策の展開【児童虐待防止対策など】	<p>①児童家庭相談業務における総合相談窓口を確立し、児童福祉業務の専門性の向上を図り、相談窓口職員のスキルアップをめざします。</p> <p>②要保護児童対策地域協議会において要支援児童台帳の把握と管理を行い、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助指針の見直しを行い、一層の各機関の連携を強め、きめ細かな支援を行うネットワークの拡充を図ります。</p> <p>③3福祉事務所家庭児童相談室における児童虐待に関する情報の共有を行うため、進行管理台帳システムの導入をめざします。</p>	<p>・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延16回 647人【H20年度】 延17回 684人【H21年度】 延15回 691人【H22年度】 延18回 799人【H23年度】</p> <p>・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・児童虐待に関する情報の共有を円滑に進めるため、家庭児童相談台帳管理システムを導入【H22年度】</p>	実施	健康福祉局 福祉部 子育て支援課
87	65	08 子どもの安全確保総合施策の展開【児童虐待防止対策など】	<p>①児童福祉法の改正に伴って通告義務が生じたことの周知を引き続き図っていきます。</p> <p>②東大阪市要保護児童対策地域協議会の効果的運営を推進します。</p> <p>③東大阪子どもを虐待から守る条例を広く市民に啓発します。</p> <p>④関係機関と連携しながら、東大阪市内の虐待ケースの把握の充実ならびに支援体制の確立を図ります。</p> <p>⑤虐待の早期発見・早期対応に向けた教職員研修を実施します。</p> <p>⑥虐待の早期発見・早期対応に向けた教育センター相談機能を充実します。</p>	<p>・全中学校ブロックの代表者による「不登校総合対策事業センター会議」の実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・不登校対策重点中学校ブロックの10ブロックにおいてブロック会議を実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・各学校園で行うケース会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の参加【H20・21・22・23年度】</p> <p>・虐待の早期発見・早期対応に向けた教職員研修を実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・相談受理会議を通して相談内容を共有し、虐待の実態を把握【H20・21・22・23年度】</p> <p>・東大阪市要保護児童対策地域協議会に参加【H20・21・22・23年度】</p>	実施	教育委員会 学校教育推進室 教育センター



## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
-----------	-----------	------	--------------------	-------------------	----------------	-------

### 4 . 健康に生活できるまちづくり - 「健康トライ21」で予防重視型社会をめざす -

88	66	01 市民健康診断受診率を向上 【東診療所や休日診療所充実】	<p>①各種がん検診の受診率の向上に向けた、啓発事業の強化とがん検診委託医療機関との連携強化を進めます。受診率を毎年1%程度向上させるために年次計画をもって進めます。</p> <p>②がん予防の啓発を強める健康教育の開催回数を増加します。</p> <p>③「健康日本21」の東大阪市計画(健康トライ21)の目標値達成に向けた啓発を強めます。</p>	<p>【H20・21・22・23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性特有のがん検診無料クーポン券を発送</li> <li>・働く世代の大腸がん検診・肝炎ウイルス検診個別勧奨無料クーポン券を発送 (H23)</li> <li>・健康教育におけるがん検診の啓発 (H20)81回3,524人(H21)142回4,487人(H22)178回5,764人(H23)210回8,089人</li> <li>・市政だよりにて特定健診とがん検診の受診方法、医療機関紹介等の記事を掲載</li> <li>・チラシやティッシュ等で検診の受診勧奨</li> <li>・がん検診啓発月間に総合庁舎に懸垂幕、保健所庁舎の希来里に横断幕を掲げ啓発</li> <li>・公用車にマグネットを貼付し啓発(H23)</li> <li>・自治会等の健康教育</li> <li>・各種イベント(健康フェスタ、校区フェスタ、ふれあいまつり、希来里ファミリーまつり)や保健センター事業においてがん検診についてPR</li> <li>・市民グループとの協働でがん検診の啓発</li> <li>・NPO法人エイフボランティアネットワークとの共催で講演会を実施</li> </ul> <p>【H21年度受診率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん(10.8%)、子宮がん(22.0%)、乳がんマンモグラフィ(12.7%)、大腸がん(12.8%)肺がん(1.5%)</li> </ul> <p>【H22年度受診率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん(10.9%)、子宮がん(25.2%)、乳がんマンモグラフィ(15.4%)、大腸がん(13.1%)肺がん(1.5%)</li> </ul> <p>【H23年度受診率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん(11.1%)、子宮がん(25.5%)、乳がんマンモグラフィ(16.2%)、大腸がん(15.3%)肺がん(1.6%)</li> </ul>	実施	健康福祉局 健康部 健康づくり課
89	67	02 妊産婦健診無料化拡充で、未受診者解消	妊婦健康診査の公費負担を現行1回から5回に拡充します。	<p>【H20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査 公費負担回数 5回へ拡充</li> <li>35歳以上の妊婦の超音波検診(公費負担)1回</li> </ul> <p>【H21・22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査 公費負担回数 14回へ拡充(1人につき55,000円)</li> </ul> <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査 公費負担回数 14回 1人につき計55,000円から計100,000円へ拡充。</li> </ul> <p>市政だよりにて周知を行う。</p>	実施	健康福祉局 健康部 健康づくり課
90	68	03 地域の自主的な健康づくり組織の立ち上げ促進	<p>①各リージョンセンターを健康づくりの拠点とするため、関係部署と連携を図りライフステージに合わせた活動を展開します。</p> <p>②団塊世代の自主的な活動を促進し、健康づくり組織の立ち上げを図ります。</p> <p>③健康づくりに関するニーズ調査を行い、健康づくり計画へ反映させます。</p>	<p>【H20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康トライ21の中間評価の結果を踏まえ、平成24年までの目標値を新たに設定</li> <li>・健康づくり既存組織の活性化と新たな組織の立ち上げを促進</li> </ul> <p>【H21・H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりグループが集まる連絡会を年3回実施</li> <li>・自治会やリージョンセンター、関係部署と連携しながら、健康づくり事業を展開</li> <li>・健康づくり既存組織の活性化と新たな組織の立ち上げを促進</li> </ul> <p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存組織が活性化し、いくつかの組織で新たな取り組みを実施</li> </ul> <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存組織が各種イベントのほか、保育所・幼稚園・保健センター乳幼児健診、駅前商店街など活動の場を広げている</li> <li>・平成24年度健康トライ21最終評価及び次期運動の計画策定において幅広い市民の声を反映するため、市民関係団体より意見を聴取した。</li> </ul>	実施	健康福祉局 健康部 健康づくり課

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の進捗状況	担当部署名
91	69	04 特定高齢者・軽症者の介護予防サービス拠点整備【元気なお年寄りづくり施策】	<p>①予防給付における介護予防効果を高める施策の検討を進めます。</p> <p>②老人センター、老人クラブ、小地域ネットワーク等による一般高齢者施策を強め、介護予防に係る啓発の促進を図ります。そのためにも、一般高齢者施策の取り組みを促進し事業の検証も図ります。</p> <p>③特定高齢者施策の充実に向けては、地域包括支援センターにおける啓発事業の強化を図り、生活機能チェック、生活機能評価などの介護予防プログラムへの参加促進とアセスメント、プランづくりに向けた取り組みを図り、あわせて事業の検証が行える取り組みを進めます。</p> <p>④介護予防事業の促進を図るため、高齢化率の高い地域をモデル地域に選定し、府の標準プログラムを活用した取り組みを検討します。</p> <p>⑤老人センター事業等を通じた高齢者の活動支援の充実を図ります。</p>	<p>・介護予防効果を高める施策を推進【H20・21・22・23年度】</p> <p>・東大阪市老人クラブ連合会を対象に介護予防ボランティアリーダー養成講座を実施 実施校区 6校区【H20年度】 2校区【H21年度】 6校区【H22年度】 2校区【H23年度】</p> <p>・二次予防事業対象者に対しての介護予防プログラム利用の勧奨を実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・地域のボランティアの育成や地域リーダー養成講座を実施し、高齢者の自主グループ活動等を支援【H20・21・22・23年度】</p> <p>・介護予防モデル地域事業として、地域包括支援センター介護予防教室を実施 2センター【H21年度】 3センター【H22年度】 3センター【H23年度】</p>	実施	健康福祉局 福祉部 高齢介護課
92	69	04 特定高齢者・軽症者の介護予防サービス拠点整備【元気なお年寄りづくり施策】	<p>①地域における介護予防教室の充実と、ボランティア育成の推進による、地域の拠点づくりを進めます。</p> <p>②「介護予防フェスティバル」の開催により、市民の参画で一層の介護予防の普及啓発を推進します。</p> <p>③一人暮らし高齢者(男性)に好評である、料理教室等を通して、介護予防に繋がる取り組みを一層促進します。</p>	<p>【H20・H21・H22・H23年度】</p> <p>・介護予防普及啓発事業 (H20)84回 延べ3,606人(H21)80回 延べ3,188人(H22)164回 延べ5,153人(H23)155回 延べ4,961人</p> <p>・地域介護予防活動支援事業 (H20)436回 延べ9,000人(H21)358回 延べ8,418人(H22)310回 延べ7,185人(H23)275回 延べ6,859人</p> <p>・介護予防教室の自主グループ化及び地域主導化を促進</p>	実施	健康福祉局 健康部 健康づくり課
93	70	05 後期高齢者医療制度の円滑な実施	業務の円滑な執行体制を確立するため、「大阪府後期高齢者医療広域連合」と連携を強めます。	<p>・市政だよりへ後期高齢者医療制度に関する記事を掲載【H20・21・22・23年度】</p> <p>・窓口配布用として後期高齢者医療制度に関するリーフレットを作成【H20・21・22・23年度】</p>	実施	市民生活部 医療保険室
94	71	06 子どもを安心して生み、育てられる「健康・医療サービスネットワーク」を構築【医療機関と連携】	<p>①妊婦健康診査の充実を図ります。(再掲 通しNo.89)</p> <p>②小児科救急体制の充実を図ります。</p> <p>③子育てにおいては、地域でのかかりつけ医を持つことへの啓発と受診促進に向けた取り組みを行い、地域からの子育てに係る医療等の相談体制づくりを強めます。</p> <p>④医療機関連絡会の設置を進め、地域におけるネットワークづくりを進めます。</p>	<p>・病院群輪番制医療機関15医療機関の診療に対し、運営費補助【H20・21・22・23年度】</p> <p>・中河内医療圏小児救急広域運営事業運営委員会を設置【H21・22・23年度】</p> <p>・市立総合病院、他2病院に小児初期救急夜間診療を実施委託</p> <p>・小児初期救急夜間診療を実施【H21年10月から】</p> <p>・こんにちは赤ちゃん事業の訪問時や2ヶ月親子教室等に「かかりつけ医をもちましよう」の文が明記された救急パンフレットを約4,000人に配布【H20年度から】</p>	実施	健康福祉局 健康部 地域健康企画課
95	72	07 乳幼児医療費助成制度を入通院とも就学前まで無料	通院の対象年齢を5歳未満から就学前まで拡充します。	<p>・乳幼児医療費助成制度の通院対象年齢を、小学校就学前までに拡充【H20年度から】</p> <p>・入院の対象年齢を15歳に達する最初の3月31日(中学校卒業)までに拡充【H23年7月】</p> <p>・自己負担金の無料化については検討中</p>	実施	市民生活部 医療助成課
96	73	08 市立総合病院での緩和ケアの普及でがん対策の充実	患者数の動向を見極めながら職員の体制確保を図るとともに、緩和ケア室や外来化学療法センター等を整備していきます。	<p>・緩和ケア室や外来化学療法センター等の増改築事業の推進に向け、基本・実施設計業者の選定及び決定【H21年度】</p> <p>・増改築事業により、病院本館に外来化学療法室、新館に緩和ケア室を整備【H23年度】</p>	実施	総合病院事務局 総務課 医事課

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
97	74	09 遊歩道・散策路・歴史の散歩道の整備を促進【河川敷活用】	文化的・芸術的な要素を取り込んだ楽しみながら歩くことができる散策路等の整備を進めます。	・現地確認を行い、設置場所と内容を決定【H21年度】 ・地域にゆかりのある方にデザインを依頼【H21年度】 ・関係所属等との打合せ【H22年度】 ・案内板を設置(11月1日)【H22年度】 ・路面タイルを設置(11月19日)【H22年度】	実施	人権文化部 文化国際課
98	74	09 遊歩道・散策路・歴史の散歩道の整備を促進【河川敷活用】	玉串川跡地を遊歩道として整備します。 ①玉串川跡地水路敷等用地確定業務の施行を推進します。 ②隣接住民への障害物件等の撤去・指導を徹底していきます。	・玉串川跡地遊歩道測量委託 L=250m【H21年度】 ・玉串川跡地遊歩道測量委託 L=300m【H22年度】 ・玉串川跡地遊歩道測量委託 L=250m【H23年度】	実施	建設局 土木部 道路整備課
99	75	10 文化芸術振興条例の制定	①条例の立案を行い、東大阪市民文化協議会、庁内推進組織である文化行政推進会議、市内の文化人や学識経験者等から意見を聴取し条例を制定します。 ②条例制定記念として公開フォーラムやシンポジウム等を開催します。	・東大阪市民文化芸術振興条例制定【H21年3月】 ・条例制定記念事業(東大阪市民文化芸術振興条例制定記念フォーラム)を開催【H21年9月】	実施	人権文化部 文化国際課
100	76	11 郷土の誇り「司馬遼太郎記念館」の周辺整備	司馬遼太郎記念館界隈を興味を持って楽しく歩ける景観づくりをめざし、周辺整備を進めます。	・現地確認を行い、設置場所と内容を決定【H21年度】 ・関係所属等との打合せ【H22年度】 ・案内プレートを設置(7月22日)【H22年度】 ・路面サインを設置(3月5日)【H22年度】	実施	人権文化部 文化国際課
101	77	12 全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援	①より多くの方々にご来場いただくため関係団体と連携し支援活動、広報活動の強化・充実を図ります。 ②来場者にとって思い出に残る大会となるよう、大会会場(花園中央公園)の装飾等の拡充を図ります。	・思い出づくり支援事業の実施【H20・21・22・23年度】 ・来場者増へ向けて以下の広報活動を実施【H20・21・22・23年度】 12月1日号市政だよりで大会案内を掲載 HPで大会案内を掲載 大会ポスターを市内各関係団体等に配布・掲示 ・ラグビー歓迎用花壇設置等【H23年度】 スクラムロード花園内、東花園駅前に花壇等を設置	実施	ラグビーワールドカップ 誘致室
102	77	12 全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援	全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援する横断幕・懸垂幕の設置や凧揚げ大会について実施するとともに、広報内容を検討し、関係団体に働きかけ広報活動を強化します。	・歓迎横断幕の設置 5箇所【H20年度】 8箇所【H21・22・23年度】 ・決勝戦の日にトライスタジアムにおいて、凧揚げ大会を実施【H20・21・22・23年度】 ・市政だよりやドリーム21のホームページに凧揚げ大会の内容を掲載【H20・21・22・23年度】	実施	ラグビーワールドカップ 誘致室 教育委員会 社会教育部 青少年スポーツ室
103	78	13 NPOなど市民と協働で、環境意識の啓発	①環境家計簿事業への参加世帯の拡充を図ります。 ②市民と協働で行う地球温暖化防止活動普及のための新事業の展開を図ります。	①環境家計簿普及事業の実施【H20・21・22・23年度】 環境家計簿参加世帯 1,793世帯(H20)、1,615世帯(H21)、2,684世帯(H22)、 3,517世帯(H23) ②省エネナビの貸出制度を開始【H23年度】 貸出件数 8件(H23)	実施	環境部 環境企画課

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
104	79	14 環境都市創造基金創設 【京都議定書の趣旨を踏まえ】	「東大阪市豊かな環境創造基金」を創設し、基金を活用した事業を募集し助成します。	・東大阪市豊かな環境創造基金条例の制定【H20年3月】 ・豊かな環境創造基金活用事業の実施【H20・21・22・23年度】	実施	環境部 環境企画課
105	80	15 学校園での環境教育のさらなる充実	①各教科や総合的な学習の時間での環境学習の関連付けを図り、体験的な学習を通して、実践力を養います。 ②学校生活や家庭生活での地球温暖化防止に係る実践を通して、子どもの意欲と実践力の向上を図ります。 ③環境教育研修や環境教育教材の充実を図ります。	・小学校4年生全員に環境副読本(子ども環境家計簿掲載)を配付【H20・21・22年度】 ・教職員研修【H20・21・22・23年度】 ・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用した環境教育デジタル教材の作成および配付・HP掲載【H21年度】 ・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用した環境紙芝居の作成及び各学校園での活用推進【H22年度】 ・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して書籍「ジュニア地球白書」を小学校へ配布し活用推進【H23年度】	実施	教育委員会 学校教育推進室
106	81	16 公園・屋上・壁面など、まちの緑化推進	①市民が多数利用する駅前にプランター設置を行い、緑化可能地域が極めて限られた駅周辺市街地の景観向上に努めます。 ②「おおさか東線」の新駅周辺にフラワーポットを設置します。	・駅前等公共施設緑化工事【H20年度】 近鉄河内永和駅：ハイクプランター 13基 若江岩田・布施リ・ジョンセンター：ヒュアプランター 6基【H21年度】 近鉄河内花園駅：ハイクプランター 6基 近鉄瓢箪山駅：ハイクプランター 12基【H22年度】 近鉄河内花園駅：ハイクプランター3基 荒本駅：ハイクプランター3基 東花園駅：ハイクプランター3基【H23年度】 近鉄河内永和駅前花壇整備 近鉄布施駅：ハイクプランター5基	実施	建設局 土木部 みどり対策課
107	81	16 公園・屋上・壁面など、まちの緑化推進	公園愛護会、自治会と協議しつつ、高木及び花木を公園に植栽していきます。	・植栽本数 528本【H20年度】 548本【H21年度】 619本【H22年度】 601本【H23年度】	実施	建設局 土木部 公園管理課
108	82	17 ごみのさらなる分別収集で、循環社会の推進	①平成22年度までに全市域でプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を実施し、ごみの減量化を図ります。 ②ごみの分別に対する意識の高揚とごみの減量化・再資源化の推進を目的として、再生資源分別推進補助金を交付します。	①プラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集 ・北部環境事業所区域内【H20年10月開始】 ・西部環境事業所区域内【H21年10月開始】 ・中部環境事業所区域内【H22年10月開始】(市内全域にて開始) (東部環境事業所区域内ではH19年10月開始) ②再生資源分別推進補助金の交付 対象：市内の全連合自治会(45校区) 【H20年度】 東部地域(9校区)、北部地域(8校区) ：11,678,400円 【H21年度】 東部地域(9校区)、北部地域(8校区)、 西部地域(14校区)：19,688,400円 【H22年度】 東部地域(9校区)、北部地域(8校区)、 西部地域(14校区)、中部地域(14校区)：29,041,200円 【H23年度】 東部地域(9校区)、北部地域(8校区)、 西部地域(14校区)、中部地域(14校区)：30,189,600円	実施	環境部 循環社会推進課

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の進捗状況	担当部署名
<b>5 . 中小企業が元気なまちづくり - メイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援 -</b>						
109	83	01 子どもたちが創造の喜びを身につける文化、芸術、科学、工作活動を振興(ものづくり人材育成)【学校教育、社会教育、産業技術支援センターを支援】	①発明クラブの活動を支援するため補助金の交付を継続します。 ②発明クラブの事務局を定例活動実施施設の指定管理者に移行し、より円滑な運営につなげます。 ③クラブ員数の常時定員確保を図ります。	・クラブ運営補助金交付【H20・21・22・23年度】 ・指定管理者による円滑な事務局運営【H20・21・22・23年度】 ・クラブ員数 30人(H20年度) 30人(H21年度) 29人(H22年度) 30人(H23年度)	実施	経済部 モノづくり支援室
110	83	01 子どもたちが創造の喜びを身につける文化、芸術、科学、工作活動を振興(ものづくり人材育成)【学校教育、社会教育、産業技術支援センターを支援】	①小学校でのモノづくり教室(経済部との連携)や全26中学校での職業体験を実施し、ものづくり体験を通して、ものづくりへの興味・関心を高めていきます。 ②東大阪市の伝統的な技術に基づくものづくりや時代の最先端の技術を活用したものづくりを紹介した「デジタル教材RU・RU・RU東大阪」の内容更新を図っていきます。	・小学校において、キッズマートや、農業体験などで、職業に関する学習を実施【H20・21・22・23年度】 ・小学校において、「ものづくり教室」を実施【H20・21・22・23年度】 ・すべての中学校において職場体験を実施【H20・21・22・23年度】	実施	教育委員会 学校教育推進室
111	84	02 産業技術支援センターの充実と建替え	産業技術支援センターで実施する中小製造業者への技術・製品開発支援のため、機器利用に供する加工機器や評価・分析機器などの整備を順次進めます。 産業技術支援センターにおいて、今後の企業の中核を担う後継者・技術者等を対象にした技術研修事業を創設し実施します。	・精密万能試験機用計測制御システムおよびねじり試験装置の導入【H20年度】 ・荷重変動型摩擦摩耗試験装置の導入【H21年度】 ・エネルギー分散型蛍光X線分析装置の導入【H22年度】 ・湿式精密切断機および湿式ベルト研磨機の導入、また、電子線三次元粗さ解析装置の更新整備【H23年度】	一部実施	経済部 モノづくり支援室
			産業技術支援センターの建替えについては、今後のセンターのあり方を踏まえて、集合工場の建設とあわせて具体化を図っていきます。	・技術研修の創設に向け、中堅の人材育成を目的とした分科会を試行実施 10社11名参加 分科会開催回数 17回【H20年度】 12社14名参加 分科会開催回数 17回【H21年度】 11社14名参加 分科会開催回数 18回【H22年度】 12社14名参加 分科会開催回数 18回【H23年度】		
112	85	03 集合工場の建設促進	高井田地域の市有地を活用して集合工場を建設します。	・「集合工場のあり方に関する調査」の実施【H20年12月～H21年3月】 ・集合工場あり方検討委員会の開催【H20年7月、10月、11月・H21年4月】 ・集合工場あり方検討委員会ワーキング部会の開催【H20年7月、8月、9月2回、10月3回、H21年2月、4月】	検討中	経済部 モノづくり支援室
				・「集合工場のあり方に関する調査」の実施【H20年12月～H21年3月】 ・集合工場あり方検討委員会の開催【H20年7月、10月、11月、H21年4月】 ・集合工場あり方検討委員会ワーキング部会の開催【H20年7月、8月、9月2回、10月3回・H21年2月、4月】		

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
113	86	04 商店街の空き店舗を活用した開業支援	<p>①東大阪市中小企業振興対策協議会で検討している商店街がもつ地域生活拠点としての役割の強化についての報告を踏まえて、地域商業の社会・文化的機能面の支援は全庁的な課題として取り組みます。</p> <p>②恒常的な活動拠点を必要としている事業者から商店街組織にプランを提案してもらい、商店街組織が有益と判断した取り組みについて、空き店舗活用事業として店舗改装費などを積極的に助成します。</p> <p>③東大阪名物の展示即売・みやげ物の販売など観光支援の拠点としての活用を図ります。</p> <p>(達成目標)開業支援(年間) 平成18年度 1件→9件</p>	<p>空き店舗活用促進事業の実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>【H20年度】(5件) 新規4件 継続1件</p> <p>【H21年度】(5件) 新規4件 継続1件</p> <p>【H22年度】(6件) 新規2件 継続4件</p> <p>【H23年度】(4件) 新規1件 継続3件</p> <p>・市内商店街の空き店舗情報を集約・発信するために空き店舗情報発信システム構築支援(補助金交付)を実施【H22・23年度】</p>	実施	経済部 商業課
114	87	05 クリエイションコア東大阪の機能充実と地域連携強化	<p>クリエイションコア東大阪が本市の製造業の「ものづくりに関する総合支援センター」となるように、運営機関との連携を強化するほか、各種の催しなどについても本市として積極的な広報活動などを行います。</p>	<p>・クリエイション・コア東大阪の関係機関と運営状況の把握や共同事業などを実施し、サービスのすみわけや連携を図り、利用者へ提供するサービスの向上・機能充実に向けて調整・検討を実施【H20・21・22・23年度】</p> <p>・大阪府と連携したセミナーを4回開催【H22年度】</p> <p>・大阪府と連携したセミナーを4回開催【H23年度】</p>	実施	経済部 モノづくり支援室
115	88	06 ニート、フリーター対策の推進【青少年雇用施策推進】	<p>①若年者等雇用実態調査を通じ、本市中小企業の若年労働者に対する期待、若年労働者確保のための方策等を明らかにし、若年層が本市中小企業で働きやすい環境づくりのため、本市中小企業の雇用確保のための情報誌の発行やホームページの作成などの施策を実施します。</p> <p>②布施公共職業安定所・商工会議所・大阪府等と連携して就職面接会等を開催するとともに、若者が働くことに魅力を感じ市内企業の担い手となれるよう、モノづくり人材育成塾などを開講し、若年者等の就業を支援します。</p> <p>(達成目標)就労者数 各年度80人</p>	<p>・「モノづくり人材育成塾」開講【H20年10月、H21年10月、H22年10月、H23年10月】</p> <p>・「若者就業者雇用対策セミナー」開講【H20年9月】</p> <p>・「就職必勝セミナー」開講【H21年8月、H22年3月、H22年8月、H23年9月】</p> <p>・「求人企業・事業所合同説明会」開催【H21年8月、H22年3月、H22年8月、H23年9月】</p> <p>・「東大阪スタイル」発刊【H20年9月、H21年7月、H22年8月、H23年8月】</p> <p>・「モノづくり企業就職面談会」【H21年2月、H22年2月、H23年2月、H24年2月】</p> <p>(実績)就労者数 72人(H20) 52人(H21) 46人(H22) 47人(H23)</p>	実施	経済部 労働雇用政策室

## 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
116	89	07トライアル雇用制度の効果的活用【青少年雇用施策推進】	<p>①大阪労働局や布施公共職業安定所、商工会議所等の関係機関と連携してトライアル雇用支援金支給制度の一層の周知を図ります。</p> <p>②平成20年度より市単独事業として実施する「モノづくり若年者等就業対策事業」と連動させ、若年者の雇用拡大を図ります。</p> <p>(達成目標)制度利用件数 平成19年度 30件→50件</p>	<p>・トライアル雇用支援金支給要綱を改正施行【H21年4月】</p> <p>・市内事業所約13,000社に対して、FAXIによる情報発信(本制度改正の案内)【H21年4月、H22年2月、H22年4月、H23年3月、H23年11月】</p> <p>・事業啓発として、市内社会保険労務士等及び事業主にリーフレットを配布【H20年4月、H21年4月、H22年6月】</p> <p>・平成18年度に支給した労働者の定着率調査を実施【H21年8月】</p> <p>・平成19年度に支給した労働者の定着率調査を実施【H22年8月】</p> <p>・平成20年度に支給した労働者の定着率調査を実施【H23年8月】</p> <p>【H20・21・22・23年度】</p> <p>・関係機関への協力依頼として、梅田ハローワーク事業主支援コーナー、ハローワーク布施、東大阪商工会議所に事業PRのため、リーフレットを配布【H20年4、9、10月、H21年4、9、10月、H22年10～12月、H23年5月】</p> <p>・10月と2月の就職面接会時にPRとして、東大阪市内に所在地を置く参加企業にリーフレットを配布</p> <p>・トライアル雇用支援金支給要綱を改正【H22年3月】</p> <p>(実績)制度利用件数 33件(H20) 18件(H21) 52件(H22) 58件(H23)</p>	実施	経済部 労働雇用政策室

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
<b>残された課題の解決</b>						
117	90	01 上下水道庁舎の再検討	「上下水道事業統合基本方針(平成17年2月)」に則り、今後の取り組みの推進方針を策定し、①上下水道業務の統合、②下水道事業への地方公営企業法全部適用、③上下水道庁舎、についての総合的な検討をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7回上下水道業務統合推進委員会【H21年3月】</li> <li>・上下水道局業務統合推進検討専門部会「庁舎部門」会議、同「総務部門」会議【H22年3月】</li> <li>・関係者会議(市長招集)、水道部門部長会、上下水道局長会、水道部門管理職会【H22年4月】</li> <li>・上下水道局業務統合推進検討専門部会「業務部門」会議、同「財務部門」会議【H22年5月】</li> <li>・上下水道局業務統合推進検討専門部会委員長・副委員長会議【H22年6月】</li> <li>・上下水道局業務統合推進検討専門部会委員長・副委員長会議、同「総務部門」会議、同「庁舎部門」会議、同「財務部門」会議、同「業務部門」会議、上下水道事業経営政策会議幹事会、上下水道事業経営政策会議【H22年9月】</li> <li>・第8回上下水道業務統合推進委員会【H23年7月】</li> </ul>	実施	上下水道局 経営企画室
118	91	02 地域の力で学校規模適正化を推進	学校規模適正化方針を決定し、関係する地域、保護者へ適正化方針の説明会を開催するとともに、受け入れ可能な地域の学校から通学区域の変更、分離・新設、統合を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市学校規模適正化基本方針策定【H20年11月】</li> <li>・大規模校の適正化に対する方策として通学区域の一部を変更【H21年4月】</li> <li>・小規模校の適正化に対する方策として統合委員会設置にむけた基本方針説明会を開催【H21年6月から】</li> <li>・学校規模適正化推進委員会の開催(成和小学校の教育環境の改善について協議)【H22年5月～8月 計3回】</li> <li>・大蓮東小学校・大蓮小学校校区住民説明会【H22年6月】</li> <li>・大蓮東小学校・大蓮小学校統合準備委員会開催【H22年10月～H23年2月 計5回】</li> <li>・大蓮東小・大蓮小統合委員会を地元主体で設立され両校の統合に向けた課題の協議開始【H23年4月】</li> <li>・永和小学校PTA役員に対して説明会【H23年7月】</li> <li>・菱屋西小学校PTA役員に対して説明会【H23年8月】</li> </ul>	一部実施	教育委員会 学校管理部 学事課
119	92	03 市民会館・永和図書館の建替えに着手	<p>①生涯学習の推進、市民文化の振興を図るため、市民会館等文化施設のあり方の検討を行い、整備着手の具体化を図ります。</p> <p>②整備計画に向けた具体的な内容については、整備方針を策定する中で精査していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館・永和図書館の建替えについて、検討会議を実施【H20年度】</li> <li>・現市民会館の用地で複合施設としての検討を実施【H21年度】</li> <li>・第1次実施計画においてH24基本調査、H25基本設計を実施していくという方向性を決定した。【H22年度】</li> <li>・公共施設マネジメント推進会議において整備方針を決定するという方向性を決定した。【H23年度】</li> </ul>	検討中	教育委員会 社会教育部 社会教育課
120	92	03 市民会館・永和図書館の建替えに着手	永和図書館の建替えについて、「これからの東大阪市立図書館のあり方」の答申を受け、東大阪市立図書館整備基本計画を策定し整備に着手します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館・永和図書館の建替えについて、検討会議を実施【H20年度】</li> <li>・現市民会館の用地で複合施設としての検討を実施【H21年度】</li> <li>・第1次実施計画においてH24基本調査、H25基本設計を実施していくという方向性を決定した。【H22年度】</li> <li>・公共施設マネジメント推進会議において整備方針を決定するという方向性を決定した。【H23年度】</li> </ul>	検討中	教育委員会 社会教育部 図書館総務室



# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト 実 施 状 況 一 覧 表

(平成23年度末現在)

通し No.	公約 No.	公約項目	公約を実行するための施策、事業の内容	平成20・21・22・23年度実績	施策、事業の 進捗状況	担当部署名
121	93	04 おおさか東線JR長瀬・新加美駅 間新駅設置	①大阪府を調整役に、大阪市との共同事業で早期事業着手すべく関係機関に積極的に働きかけます。 ②東大阪市民・大阪市民と協働して新駅実現の気運を高めていきます。	・大阪外環状鉄道(株)出資者間において、新駅設置を外環状鉄道事業として取り組み、具体的な協議調整を進めて行くことについて合意【H21年度】 ・関係機関との協議調整に必要となる基礎調査を実施【H21年度】 ・H23年3月、西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、吹田市、八尾市、東大阪市の計7団体間で、新駅設置について合意。 【H22年度】 ・新駅設置に係る現地測量等の実施【H23年度】	実施	経営企画部 政策推進室
122	94	05 モノレール南伸推進	モノレール事業の採算性向上策や、沿線まちづくりのあり方等について、大阪府及び沿線各市と協働で検証を行うとともに、大阪府に対してモノレールの早期事業化を強く要望していきます。	・大阪中央環状モノレール建設促進会議総会、大阪府に対する要望書提出【H20年8月、H21年8月、H22年8月、H23年8月】 ・沿線市による関連事業視察及び意見交換会の開催【H21年2月、H22年3月、H23年3月、H24年3月】 ・大阪中央環状線鉄軌道問題研究会開催【H21年2月、H22年3月、H23年3月、H23年7月】	一部実施	経営企画部 政策推進室
123	95	06 一般職非常勤職員問題の決着	①大阪府の助言等を参考に、解決に向けた現行法の制度の拡大や弾力的な運用について国に働きかけていきます。 ②専門資格を有する職種について、他の任用形態への移行も含め見直しを検討します。	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書の提出【H20年8月・H21年8月・H22年8月・H23年2月・H23年3月・H23年8月】	一部実施	行政管理部 職員課